

第5回アーツ前橋あり方検討委員会議事録

令和3年10月28日（木）14時から
前橋文学館3階ホール（オンライン併用）

1 開会

【事務局（徳野副館長）】

それでは、定刻になりましたので、第5回アーツ前橋あり方検討委員会を開催させていただきます。

オンライン参加の予定の方がまだ入られていないようですが、入られたタイミングでまたお声がけしたいと思います。

前回に続きまして、今回の進行は、アーツ前橋副館長の徳野が務めさせていただきます。よろしくお願いします。

冒頭に、会議公開に関するご説明をさせていただきます。この検討委員会は前橋市審議会等の会議公開に関する要領に基づき、また前橋市情報公開条例第16条の2の規定により公開させていただくことといたしますので、ご了承ください。

本日の会議開催は傍聴者定員を10名にするとともに記者席を設置しております。会議録を作成し前橋市のホームページで公開することになりますので、ご了承ください。

ただいま申し上げましたとおり、オンライン併用をご案内させていただいており小池委員と小山委員がオンライン参加のご希望をいただいております。

（急遽、小池委員欠席）後程参加されると思います。また、野本委員さんから欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、第5回委員会の開催にあたり中島委員長からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

【中島委員長】

こんにちは。早いもので5回、今日が最後ということになりました。

お手元に提言書の案を配布させていただいて皆さんご覧いただいたと思うのですが、私の稚拙な議事進行もあって、今後のアーツ前橋のあり方の議論が尽くされたかというところ若干疑問が残るところではあります。

ただし、皆さんの貴重な時間と高い見識をいただいて、過去4回にわたってご審議いただいたことに関しては、委員長として厚くお礼を申し上げたいと思います。

ただ、この状態で今日これから案を読み合わせして、訂正箇所を当然チェックいただけるのだろうと思うのですが、それで「はい、これが最終案です」というふうに「提言書」として市長にお渡しするのは、若干不十分ではないかなという気がしてなりません。

それで提案なのですが、私のところにいろいろな意見が寄せられています。もちろんそれは前橋内外から寄せられていて、一度ぜひ委員以外の方、前橋在住のアーティスト前橋に意見をお持ちになっている方にぜひお集まりいただいて、5、5回であるのか、6回であるのか、これは今日この場で皆さん、冒頭で審議いただければと思うのですが、一度、広く意見を聞く会を設けたいとかねがね思っております。

ぜひ、この皆さんのご承認をいただければという前提ですが、ご提案させていただきます。

さらに私の中でいくつか、冒頭の委員長あいさつにそぐわないかもしれないのですが、いくつかの疑問、疑念があります。

これも含めて皆さんの意見をいただければと思うのですが、例えば、今回の紛失事案に関して、最初に、コンサルを専門になさっている渡辺委員さんから、「初動の謝罪が遅すぎるのではないか」という指摘をいただいています。

おそらくその通りだろうと思うのですが、「じゃあいつまで謝罪は続ければいいの」。なぜならば今回のこの事案解決をしていないのです。

つまり、紛失したものが見つかってない。あるいは、もしかしたら盗難である可能性もある、というグレーな状態を、皆さんが何とかこうモヤモヤした状態にいる。

この状態で、じゃあここが終結点。「謝罪はもうこの先必要ありません」というそのターニングポイントは一体どこであるのかを、できれば専門の渡辺さんの意見を聞きたいと思っています。

それで、実は第2回の時に、私は館長の話を経率にして、それが関係各方面から批判をいただいて、議会からも質問が出されるという状況は、前回の議事録をお読みいただければ分かると思うのですが、その館長の話が僕が持ち出したその背景には、僕をご理解いただきたいのですが、いち早く専門家の館長を招聘することで、一日も早くアーティスト前橋を正常の状態に戻す。

正常な状態に戻した上で作品管理と収蔵と研究を進めて、早い段階で発表するという状況が作れば、そこが僕は解決、解決したわけではないのですが、所有者、遺族に対してのきちんとした前橋市としてのメッセージが出せるのではないかという思いで館長の話を見せていただいた経緯があります。

この辺も含めて、提言書の審議に入る前に、できれば専門家の立ち位置で「こういうことが一般的ですよ」というお話を皆さんと共有できればいいかな

と考えています。

実はアーツ前橋、現状、順風満帆で良い状況では決してありません。

いろいろな困難を抱えて、やはり求心力となる専門家の館長がいないことによって発生していることが散見できています。

これを一日も早く解決するためには、専門家の館長を、そういう思いから発言した内容であると理解いただければと思います。

今日、これから提言書を皆さんでご審議いただくわけですが、それに先立って、今の2点、ご審議いただければなと思います。

これは進行上問題ないですね。ご異論のある方がもしおいでになったら、ご意見賜りますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(委員から特に反対意見無し)

はい。それでは、その「5. 5回」という提案をこの委員会でさせていただきたいと思うので、この件に関してどなたかご意見ある方がおいでになったらお願いします。

【大橋委員】

委員長のご意見は、「この検討委員会の中で市民に開かれた意見を聞く場を設ける」というご指示だと思うのですが、それでもいいのかなと思いますが、私としたら、検討委員会ではなくて前橋市の方でこの問題に関して広く市民に意見を聞く機会を設けていただいて、それに我々も参加をして、その後、もう1回、この提言書の草案が今日やりあう中で骨子ができあがっていると思うのですが、その他の市民の皆さんの意見を聞いていろいろな調整をする箇所が出てくると思いますので、それを含めてもう1回この会を開催するという考えの方が、私は良いのではないかなと思います。

【中島委員長】

ありがとうございます。この件に関して他ご意見のある方おいでになりますか。(田中) 課長、お願いします。

【田中委員】

「市民の意見を聞く会」を開くにあたり、前橋市として開くのは私もその意見は賛成です。この提言書、この委員会につきましては、今回第5回目ということで、素案が出て今日いろいろな意見をいただくとおもうのですが、それを直しても、たぶんそれだけでは今日終わらないと思うのですよね。

委員会で集まるのは今回最後にして、後の修正については、何度かメールでやり取りして、ある程度おおまかに（今日の会議で意見交換・修正）してもらえば、そこから先の微修正は、例えば委員長と事務局、一任みたいな形でこの委員会そのものは終わりにして、提言書はこれで市長に提出する。

これに向けて、当然、次の館長選びとかをする必要が出てくると思いますので、それはやはり先程委員長も言ったとおり早い方が良いと思うのですよね。

市民の会を聞く会というのは、まだ全然そのような計画も立ってないですから、ただしやるのは賛成ですので、それからそういった計画を立てるわけですから、いつになるか分かりませんので、だとすると、早めに提言書は委員会で確定させて市に提出する。

それから、どこかのタイミングで、早い方がいいと思うのですが、市民の意見を聞く会を設ける。それの方が、私はいいのかなと思っています。

【中島委員長】

その場合、その意見集約されたものが提言書にはどういう形で反映させることができるのでしょうか。

【田中委員】

提言書は、この委員会での提言書になりますので、市民の意見を聞いたものは、この提言書には盛り込まない。

それはそれとして別のレポートとして作ればいいのかと思っています。

【中島委員長】

それはオフィシャルな状況になる、記録として残せるということですね。

【田中委員】

はい。

【中島委員長】

という状況ですが、よろしいでしょうか。それで。

金井さん、何か意見ありますか。今の件、その5. 5回。

【金井委員】

それは全然かまわない。良いと思います。

【島委員】

私も田中さんとほぼ同じ意見で、この会はこの会でやはり5回我々が集まってこれだけ意見交換してきたわけですから、十分に盛り込まれていない部分があるかもしれませんが、これはこれとして提言書としてまずは提出することが大事かなと。

それを踏まえた上で、館長像も我々の方で一度はこういう形で作っていますので、逆に前橋市の方はその館長選定に関する作業を進めていただく。

それで一方で提言書が公になった段階で、市民の方と、なんというか、意見交換会みたいなものがあったらいいとは思いますが、そこに我々が、例えば矢面に立って出ていくっていう必要性はあまりないような気がするのですよね。

【中島委員長】

わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、我々の手から離れたところで、そのダウンミーティング、あるいは公聴会のようなものを開催するという理解でよろしいですね。じゃあ課長、それはお願いします。

それで、もう一点、次の謝罪の件ということで、私、館長の名前を出したところに繋がるのですが、渡辺さんからの意見を聞く時間を取らせてもらっているんですか。(田中) 課長いいですね。

渡辺さん、お答えできる範囲で良いですので、一般論としてお話しいただければと思います。

【渡辺副委員長】

謝罪のタイミングと、それから、これは終えられるかどうかってことですか。この案件が、ある、ないということで、終えられるかということについて話した方がいいですか。

謝罪は、今回の場合、2回のタイミングがあったと思います。

一つは個人に対する謝罪。持ち主、遺族に対する謝罪です。

次は、市民に対する謝罪。この2回あったと思います。

そのタイミングはあまり離れていない方が良かったと思います。

個人としての謝罪は、預かっていたものが出てこなくなったのだから「ごめんなさい」。当たり前ですよ。人として。

簡単なごめんなさいじゃないですが、「一生懸命調べています。何とか手を尽くしてどこかにあるのではないかとということでやっています。少しお時間いただくかもしれないけれども、とりあえず、出てこなくなってしまった状況について説明に来ました。ごめんなさい」ということですね。

それで、近くもう1回状況をご説明に来ますけれども、そのタイミングで、

公のものなので、市民に対しても説明しなくてはいけないと思っていますので、その時には市民に対しても説明と謝罪をしますと。この2回かと思います。

だから、（一昨年）暮れに無くなって年が明けて（今年の）早々くらいでしょうか。もちろん親族の方に謝罪をするべきだったと思います。ごめんなさいは早ければ早いほどいいのです。

ただし、慌てて謝罪しに行って、何が何だかわからない謝罪をしても仕方がないので、「ここまでやったのですが、今、現状出てこない状況です。ごめんなさい」ということですね。

市民に対しては「遅からず、早からず」というタイミングですが、きちんと説明するということだと思います。

その謝罪をするということは、市長も知っていないときちんと謝罪できないので、市長にまできちんと情報が上がってないとおかしいわけです。

ということで、あのダラダラとしたなんだかよく分からない経緯、市役所の方に情報が上がったタイミング、それから市長が知ったタイミング、遅すぎる、常識外という感じであります。これが以上です、謝罪の件は。

それから、これが終われるかということですが、盗難届は出てないんですよ。

【中島委員長】

出ています。

【渡辺副委員長】

出ているのですか。警察って捜査したのですかね。

【小坂委員】

時間が経ち過ぎたといつて分からないということです。

【事務局（徳野副館長）】

事務局からですが、今「遺失物届」という「なくなっている状態」というものは提出してあり、加えて（警察による）現場の実況見分はしてある形です。ただし、それ以上のことは、去年9月に（警察に）相談した段階では、「今の段階では（捜査は）難しい」ということでしたが、その時点で調べ切っていなかったこともあると思うので、継続して前橋市として調べているところです。

【渡辺副委員長】

そうすると「うっかりなくした」という「遺失」ですよ。

【事務局（徳野副館長）】

そうです。今のところはそうです。

【渡辺副委員長】

警察の受けとめも（そういうこと）だから捜査はしてないので、犯人がいるかいないかについては分からないということです。

ということは、警察の捜査はされないので、その捜査の終結を持ってごめんなさいという説明することにはもうならないので「遺失」です。

なので「遺失」をいつ謝るかというタイミングは、僕はよく分かりませんが、次のステップに進む時に、もう一度、市長が説明するのか誰が説明するのか知りませんが、その経緯について、もう1回説明して「未だに発見に至っておりません」「大変不手際で申し訳ありません」ということを表明することによって「終わらないのですけれども、一旦、次のステップに進ませていただきます」ということを言わざるを得ないのではないかと思います。

【中島委員長】

あの、ごめんなさい。何の仕込みもないのに渡辺さんに急に振ってしまったものですから、急な質問させていただいて申し訳ありません。

先程も私申し上げましたように、こういうグレーな状態で、ここが解決点というところが見出せない場合には、作品の調査研究、評価がきちんとした状況の中で進んで、きちんとした保管がなされました、かつ、見識のある研究者の下で展示が行われました、というところが、最終的な帰結点、解決点にならうかなということを考えていました。

【大橋委員】

事務局に質問なのですが、今年の1月か2月に確か市長がご遺族のところに行っていますよね。それは、昨年の調査委員会の報告を受けてということなのでその報告に行ったのか、あるいはその場で謝罪をしているのか。

その辺を教えていただいてもいいですか。

【事務局（徳野副館長）】

作品の紛失調査委員会が去年の12月から（今年の）3月まで開催期間でしたが、それで今回のあり方検討方委員会の最初にお示した報告書が（紛失調査委員会から）発表されたわけですが、そちらを持って（今年の）4月に入った段階で、（報告書発表の）翌月に市長と我々文化国際課、館長である田中課

長と私の方で一緒に3人で行きまして、報告とお詫び、謝罪も含めてお話をいたしました。

【大橋委員】

その謝罪というのは、そのように謝罪したのですか。

【事務局（徳野副館長）】

今、紛失して無くなっているという状態ということに関してお詫びをしたという形です。

【大橋委員】

まだ、原因が分からないということですか。

【事務局（徳野副館長）】

そうです。紛失調査委員会で調べたのはここまでだけれども、継続して、引き続き、今、現場としてできることは確認をするということになっています。

それは、紛失調査委員会が終わったときの発表や、市長の定例記者会見もあったかと思うのですが、そういった形でお話をされていたと思います。

【大橋委員】

ありがとうございます。それがベースになりますよね。

次のステップに行くのはそれがベースになると思いますので、それを押さえておいた方がいいかなと思います。

【萩原委員】

すみません。僕、初めて聞いたのですが、経緯がいまいち分かっていなかったのですが、ということは、前館長、当時の学芸員、あるいはスタッフ・市担当者は謝罪してないということですか。

【事務局（徳野副館長）】

紛失が分かった段階というのは去年の1月、2月ということだったのですが、それを相手の著作権者さんにご連絡できたのが半年後の7月くらいだったわけなのです。その7月以降に当時の前館長と担当学芸員が、保管者のお宅と著作権者さんのところに行って、第一報はお詫びをしています。

【中島委員長】

ごめんなさい。これ、どうしてもこれ議事録に残したかったものですから、解決点というところで、これが正解かどうかはわかりません。ただ議事録としては残しておきたいなという思いから、シナリオにはない流れをいきなりさせてもらって。渡辺さんごめんなさい。申し訳ありませんでした。

【小山委員】

こんなこと言っているのかどうか分からないですが、僕はギャラリーをやっていて、預かったものがなくなった場合というのは、もちろん見つかるのが一番いいですが、僕らの仕事だと「弁償」というのが出てくるのですが、それが社会的に解決になるというのは言っちゃいけないのですかね。金銭的な問題として、無くしてしまった対価のお金を払うということがひとつの解決にはなると思うのですが。すごく長い時間経っているので、いつ全部「紛失」というのが決まるのかが分からないところであります。

【中島委員長】

事務局の方から若干補足がありますので、ちょっとお待ち下さい。

【事務局（徳野副館長）】

今、小山さんからもお話があって、その前に萩原朔美館長さんからもお話があって「謝罪」という部分がありましたが、ここに至る経過の中で、（前館長と担当学芸員が）第一報を入れたとき説明が若干不十分な部分があって、新聞の報道に出たときの11月の時に初めてこういう状況、全容を知った部分もあったようなのですね。

そこも含めて著作権者さん、保管者さんがこのアーツ前橋に対する不信感を持っている部分があり、そこも含めて作品紛失調査委員会が調査をした結果を、先程お話ししたとおり「全体としてはこうだったのです」ということを4月になって（市長とともに）お話しに行きました。

それで、その状況を踏まえてなのですが、改めて、今、あり方検討委員会が行われているわけですが、著作権者さんも「再発防止のためのことをきっちりしていただくことが、まず、第一です」という話をいただいています。

それは作品の保管だったり、コンプライアンス・ガバナンスのことだったりをしっかりやっていただくということ。それがこの「あり方検討委員会」の議事進行を見ていただいているところでもあると思うのですが、そういった、（著作権者さんからお話を）いただいたことを前橋市の方でもしっかりしながら、当初、寄贈を決定している作品についてどうするのか。それから、そのときに収蔵委員会にかけなかったお預かりしている作品があるので、返却手続き

を進めてく。そうした中、しっかりした中、条件が揃った中で、じゃあどういう形でお詫びをするのか、というのを丁寧に我々として話し合っていきたい、補償も含めてどういう形にするのかをこれから話をしていきたいと思います。

【中島委員長】

小山さん、よろしいですか。回答になっていましたか。

【小山委員】

それでは、弁償ってこともあり得るということですね。

【中島委員長】

私を知る限りでは、そういう話に移行していくということは聞いています。

【事務局（徳野副館長）】

どこかでピリオドを打つということなのでしょうけれども、まだ今の段階で、何て言うのでしょうか、盗難でもしかして戻ってくる可能性があるのであれば、それは追及しなくてはならないと思っているのですが、そういう状態の中で、こういった形がお詫びになるのかを話し合っていきたいと思っています。

【小山委員】

はい、わかりました。

【中島委員長】

この件に関しては、本当にイレギュラーな質疑でごめんなさい。
よろしいですか。

【小山委員】

はい。

3 議事 「提言書について」

資料 アーツ前橋あり方検討委員会 提言書（案）

【中島委員長】

それでは本題に入っていきたいと思います。
事務局に渡しますのでよろしくお願いします。

【事務局（徳野副館長）】

それでは、当初の次第にある進行をしていきたいと思いますが、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

（資料確認）

それでは、議事進行を委員長にお願いしたいと思います。

【大橋委員】

その前に資料の確認で「次期アーツ前橋館長職に関する要望書」というのが（配布されていて）、その取扱いの説明をしていただいてもよろしいですか。

【事務局（徳野副館長）】

こちらについてですが、封筒に入れてお配りさせていただきましたが、既に報道等いろいろなところでご承知かと思いますが、4月の段階で「アーツ前橋を応援する会」という皆さんの方から「次期館長に関する要望書」として、館をきちんとしていくために専門職の館長が必要ではないかということも含め、1000人を超える方の署名、電子署名や紙の署名も含めてお集めいただいたものがありました。

今回、委員さんの方にも、この議論の場というよりは、こういったことがあるとことを頭に入れて議論いただきたい、ということ（代表から）でお預かりしたので、会議資料ということではなくて、封筒に入れた形でお預かりしたままのものなのですが、お配りさせていただいたものになっています。

そんな形で（説明は）よろしいでしょうか。

（要望書の）趣旨、これまで過去5回の会議、我々の議論の中でも「専門性を担保しよう」というところに関しては変わっていないと思っております。

【中島委員長】

それでは、提言書に関しての読み合わせ等の審議に移行していきたいと思えます。

【事務局（徳野副館長）】

一旦、資料の位置付けについてお話させていただきますが、メールで事務局、文化国際課から送ったメールにもあったとおり、この提言書（案）は、現時点、事務局の方でこれまでの意見を踏まえて入れたものなので、まだ過不足があると思うので、現時点の案であることをご了解いただき、委員さんに内容を確認

していただきまして提言書に反映をしていくという作業をしたいと思っています。

全体の構成としては、前回会議の最後でお話ししたとおり、概略、紛失調査委員会からの提言項目を受けて、あり方委員会の提言というような構成にさせていただいているものになっています。はい。

【中島委員長】

これから読み合わせで。

【金井委員】

ちょっとすみません。いいですか。

【中島委員長】

金井さんどうぞ。

【金井委員】

あの「読み合わせ」と言われているのですが、僕はこれをメールで案をいただいて拝見して読んだのですが、ちょっと問題がありすぎると。ここで読み合わせしても意味がないと思いました。

その理由については、後でもいいですが、今でもいいですけども。

【中島委員長】

いや。今、いただいた方がいいです。

【金井委員】

実はですね。これを読んだときにいろいろな不備な点がありすぎる。

特にこれからのアーツ前橋のあり方についての箇所が、非常にちょっと誤解を招くというか、間違っていると思います。

一つは協議されていない項目があたかもこれが決まったように表現されているところ。それは3の(1)①とかね。

それから次に、協議不十分な事項が提言として記されているところですね。それは3の(1)の③とか(3)とか、そういうところなのですが。

なんかこの提言書を拝見したときに、僕は最初から参加していて、この2回目(の会議)は僕が欠席したのですが、どうもこの提言書を作るために、もう決まっていたような感じがするのです。

それは、事務方から送られてきた資料であるとか、メールとか、それから前

回の話し合いなんかでも、僕は疑問点を出したのですけれども、まずそれが解決されてないところで、こう言う決まった案が出てくる。

非常に、これはね、僕にとっては問題だと思っています。

それで、我々はその事務方のね、やりたいことに対する単なる正当化するための御墨付き役になっちゃうのではないかと、そういう思いもしたんですね。

例えばですね。つまらないことかもしれないですけど、大体において、進行役の発言が多すぎる。本来は、議長である委員長がこれを進めていかなくちやならないのですけども、かなり事務方の発言が多くて。

それから第2回の委員長の発言ですね。さっき委員長が謝っていましたがけれども、それについても事務方は、それ（第2回検討委員会の委員長発言）を受け入れないで、市長にそれを問い合わせるって言うかね。それでもってなんか変わってきちゃった。

それから、この前に僕が質問しましたけれども、一部の委員やそれから市議会議員、市長派と言うことを言われましたけれども、その人の発言によって、その館長を決めることが、もう話し合うことを我々は封殺されちゃった。そういう感じが、そして提言にもそれが出ているところですよ。

まず、それについては、僕は全く納得していないですけどね。

まあ、そんなようなことがありまして、ちょっとこの提言書案については僕にとってはこれ読み合わせることは意味がないと思っています。

【中島委員長】

委員長としてお話をさせていただきたいのですが、まず、その議事の審議会としての議事の進行方法としては、資料の読み上げをするという観点からいくと、やはり事務局でないとならなかったということが1点。

逆にそれを言うと出来ない委員長であったとも言えるのですが、だから、そこは僕の方からきちんと金井さんに対して謝罪はします。僕の稚拙な議事進行がそこに至ってなかったと言うことで、まず説明しておきますね。

それと、この提言書（案）に納得いかないというお話ですけども、もちろん、これ、僕も両手放しで納得している訳ではありません。随所に不備があると僕も認識しています。

おそらく、他の委員さんもここは譲れない、あるいはここは承認できるけれども、ここがおかしいだろうと言うところのご意見を持っている方も大勢いると思います。

それを一度ここで読み合わせをして確認をしましょうよ、金井さん。

その上でどういう文言になっていくのか、最終案でそれで同意が出来るのかどうか。まず、他の委員さんの意見も聴きながら、議事を進めていくというの

は、金井さんどうでしょうか。

まず「納得いかない」という前提は受け止めた上で、とにかくこの案を、案のまま皆さんで審議するという進め方をさせてください。

最後に「ここは譲れない」あるいは「ここは承認する」というお話をもう一度お聞かせ願えればと思います。

【金井委員】

分かりました。

実は、その読み合わせは無駄じゃないかと言ったのは、これだけ不備がある。僕にとってはね。不備があるものをもう一回のこの読み合わせるその時間がもったいないなど。それ以上のことを話し合った方がいいのではないかと思ったのですが、もし、それであれば、別に僕は構わないです。

【中島委員長】

早めに読み合わせはしながら、訂正箇所、あるいは不備のあるところをチェックしていくという流れにしていきましょうよ。よろしいですね金井さん。

【金井委員】

はい。

【中島委員長】

それでは、事務局の方から読み合わせしますので。

【事務局（徳野副館長）】

読み合わせについて金井委員さんから投げかけをいただいたところですが、他の委員さんもそのような進め方でいいのかどうかご確認の上の方が。事務局から投げかけた提言書の感想なども含めて、どの程度の修正なのか、修正方法みたいなもの（委員の考え）を確認できたらいいなと思ったところです。

【中島委員長】

提言書の確認をする上で、読み合わせが必要ないとお思いの委員さんがいたらご意見いただければと思います。島さんどうぞ。

【島委員】

読み合わせと言いますか、口頭でただ読み上げるのではなくて、（資料を）見れば読めますので、例えば、最初の「1の(1)についてどうでしょうか」と

いう形で意見交換をしていく、不備があるようであればどこが問題点なのかを各委員が手短かに発言をして、それを最終的に事務局、そして委員長の方でまとめいただくというのはいかがでしょうか。

【中島委員長】

そうですね。先程も打ち合わせさせてもらったのですが、ただぎっと読み上げるのではなくて、ここがおかしいとお思いになった箇所は、その場で議事を止めてください。そこを指摘していただいてチェック皆さんです。

ただ流し読みをして「最後に」ということではないようにしたいと思います。

「ここおかしいだろう」「ここ訂正してくれ」あるいは「ここは承認できる」というような場所で読み込みの流れを止めていただいて結構です。

という進め方でよろしいでしょうか。これに対して何かご意見あります。

よろしいですね。この進め方で。それでは、徳野君よろしく申し上げます。

【事務局（徳野副館長）】

それでは今お話があったとおり、細かいところまで読むのは時間の都合もあると思うので、ポイントを押さえながら、必要に応じて読んでいく方にしていきたいと思います。

まず資料をお開きいただき1ページ目に検討委員会の概略と書いてあります。ここに設置経過と目的があります。この委員会はアーツ前橋で発生した作品借用紛失案件を受けて、中長期的なアーツ前橋のあり方を検討するため、(先の)「アーツ前橋作品紛失調査委員会」に続き、令和3年6月に設置されました。

以下のところに、要項に規定されている所掌事務と会議冒頭でお話した、再発防止のための議論と、それを揺るがさない中での今後のアーツ前橋のあり方についての議論、今の状況を踏まえたアーツ前橋にふさわしい館長像の議論について意見交換し、提言書報告をまとめることを目的としました。

ここまでのところでいかがでしょうか。委員長にお戻しします。

【中島委員長】

ここまでの件で何か質問、訂正箇所はありますか。

よろしいですよ。それでは次に進めてください。

【事務局（徳野副館長）】

(2)は「委員名簿」なのでそのまま飛ばし、次の(3)もここまでの次第に書いてあった「議題」を落としてあるだけなのでそのまま進めたいと思います。

3ページ目の大きなゴシック体の2番ですが「紛失調査委員会からの提言項

目」ということで、これは第1回会議の時にもお話した「適正な作品保管」。「保管場所」と「管理体制」、「ガバナンスの強化」として「コンプライアンス」から「人材育成」までの4つの点が提言されていました。

それを受けて3番以降（あり方検討委員会の提言項目）が今日の議論になると思っているのですが、この流れについては、よろしいでしょうか。

【中島委員長】

小山さん。（オンライン参加ですが）お送りしてある資料をご覧くださいませ。

【小山委員】

見ています。これから、3番からひとつひとつ確認していくことでいいと思います。

【中島委員長】

ありがとうございます。ご意見があったら遠慮なく発言、声を出して発言してください。それでは次、お願いします。

【事務局（徳野副館長）】

ゴシック体の3番のところが（今日の議論の）具体的なところに入るわけですが、「あり方検討委員会の提言」ということです。

（資料 3ページ 「あり方検討委員会の提言」（前文）読み上げ）

一旦、前文のところではいかがでしょうか。（委員長に）お戻しいたします。

【中島委員長】

これは、渡辺さんからいただいた資料を見ると、訂正箇所があるのですが。

【渡辺副委員長】

これはすみません。文章になっていなかったのをカットさせていただきました。それから「不正に対する組織全体の知見」というのは読んでも良く分からないのでカットしてもいいと思います。その方が文章としてはシャープです。

それから一つの文章が長すぎるので「行い」ではなくて「行った。」にして「その上で」と言うこと（2文に分けた）にしました。

【中島委員長】

ここに関しては、記述上の問題なので、この渡辺委員の指摘があったとして

も問題がないと思うのですがどうでしょう。金井さん。

【金井委員】

あの、これ、全体に言えるのですが、今、渡辺さんが言われたのですけれども、結構ね、だらだらと書かれていて、分かりにくいのですよね。これね。

もう少し具体的に、後は、項目があるのであれば、項目として箇条書きにするとかね、誰が見てもわかりやすいような提言書にした方がいいと思います。

【渡辺委員】

そういう観点でいうと、金井さんが仰るとおりで、一つの文章が長すぎるので、もう少し「。」で区切って接続詞でつなぐとか、そういう方が、何をやってきたのか、何をしたいのかシャープと言うところ。

文章上の上手い下手の問題だと。

【金井委員】

行替えとかね。やっていった方が分かりやすい。

【中島委員長】

では、それを踏まえて、大きく内容が変わらなければ、そういう文章表現の手法に替えるという共通認識をしておいていただければと思います。

【渡辺副委員長】

もし、今後文章を整えていくとか修正していくところで、(私の方で) 手を入れさせていただいてよろしければ、それを商売としてやっているのもちろんメールとかで、やり取りさせていただきます。

【中島委員長】

分かりました。大きく内容が変わらなければ、それを前提として修正するという理解でよろしいですね。それでは次に進めさせてください。お願いします。

【事務局（徳野副館長）】

具体的なところに入っていくのですが、今（渡辺副委員長からも文章を整えていただく）お話があったので、一言一句（確認する）というよりは、（提言書（案）は）事務局でこれまで意見が出たことを箇条書きにしてプロットした形、再発防止のための提言の中で作品管理のところを第2回、3回でしっかりやった（意見交換した）わけなのですが、「こういうこと言ったけれど、取り

もらしているよ」とか「こういう視点を加えた方が良いのではないか」というのを、今（資料を）お読みになったり、（事前配布後）この二日ぐらいの間、展開した中で思ったりした点がありましたら、ご意見いただけたらと事務局として思います。委員長にお戻しします。

【中島委員長】

それでは、あの、続き（1）に進んでください。

【事務局（徳野副館長）】

具体的な読み上げよりも、文言の整理があるので「ここをどうこう」というよりは、（ご意見を議論するはどうかということ）なのです。

一旦、読み上げた方がよろしいですか。

【中島委員長】

進行上、共有する上で読み上げは必要だろうと思うのですが、その件に関してどなたか意見ありますか。

【小坂委員】

時間の関係があるので、読み上げなくても良いと思うのですよね。やはり議論の方に（時間を）。

【中島委員長】

分かりました。読み上げはやめたいと思います。

それでは金井さん。冒頭、金井さんが指摘した「ここがおかしい」という箇所があれば、具体的にここというピンポイントで指摘いただければと思います。

それはもちろん渡辺さんも含めてなのですけれどね。

その他、全体を通して「ここは修正した方が良い」「ここは異論がある」というお話を総合的に進めたいと思います。

【事務局（徳野副館長）】

項目ごとぐらいが良いかなと思います。まず（1）くらい。

【中島委員長】

ページを跨いで後ろの方の話ではなくて、まず、この（資料の）2ページに限ってという前提で進めていきたいと思います。よろしいですか。

それでは金井さん、このページでありますか。

【金井委員】

あの「三層構造」と資料にあるのですが、忘れてしまったのだけれども、これは後で見せてもらえればと思うのですが。

(資料確認)

【金井委員】

わかりました。

【小坂委員】

委員長、私の方から一ついいですか。

この(1)①作品管理のところですが、収蔵環境の部分、事務局にもメールはしたのですが、あくまでも現・収蔵庫が足らなくなった時に、いきなり、「近い将来、外部倉庫を借用すべき」というよりは、先に「市として、まず市有施設内に保管できる場所を確保する必要がある」、そういう観点を入れた上で、それでも確保が難しい場合には外部を利用する。

こちらは文学館も同じですが、収蔵庫が必要だという場合には、市の中で確保するのが先かなと思います。

そういうことをまずは提言として入れた方がいいのかなと思います。

【中島委員長】

分かりました。それ、現状、今、何箇所かにわたって保管しているという記憶が僕にあるのですが、例えば「教育プラザ」であるとか、収蔵されているそこは基準を満たしているという理解ですよ。徳野君。

美術品を収蔵するための管理体制が整っているところに収蔵しているという理解でいいですよ。

【事務局（徳野副館長）】

きちんと鍵はかかるのですが、温湿度の管理とかがアーツと同じかというところまではなくて、この状態が長期に続くことは課題だと思っています。

そういう意味では総合教育プラザの保管はあるのですが、これがずっと永遠ではなくて、市有施設の中に他に（基準を満たした保管できる場所が）あるかどうかは確認する必要がありますが、課題としてハードルは高いのではないかと思っています。

【中島委員長】

と言うことは、今、小坂課長が言ったことって結構重要なことだろうと思うのですが、今後、アーツ前橋を継続的に運営していく上で、当然収蔵（作品）は増えていく、と前々回の会議の中であったと思うのですが、それを前提にしていくと、もう手狭になっている、あるいは足らなくなることが十分予測できると思うので、「収蔵する施設が早急に求められる」というような文言は必要になってくるのではなかろうかと思うのですが。ここは皆さんどうでしょう。

という指摘ですよ。ね。（小坂）課長。

【小坂委員】

そうです。だから、あくまでも外部倉庫というより、委員会としては、当然アーツを続けるのであれば、アーツとしてやはり確保すべきというのはあるのではないかと（思います）。いきなり外部というのではなくて、（まずは内部）というような考え方は、当然持つべきなのではないかなと。

【中島委員長】

ご指摘のとおりだと思うので、それを文言に明記しなさいという理解でよろしいですね。

その的確な文言を今ここで僕がお話するわけにはいかないのですが、ここは皆さんチェックをしておいてください。それを盛り込んだ修正をして皆さんに配布するという流れで進めていければと思うのですが。

よろしいですね。はい。わかりました。

ほか、何かこのページに関してよろしいですか。（萩原）館長どうぞ。

【萩原委員】

細かいことですが、我々が（提言書を）提案するのに、「ネットをかけた、縄で縛ったりしたり」（という文言があるが）、普通、芸術作品にネットをかけた、それを我々（美術関係者もいる委員会）が提案したとなるとちょっと嫌だな。

【青野委員】

それは、私が（会議で）申し上げたのですが、その、旧学校の、教育委員会の他の備品が置いてあるところに、額装された作品を「たとう」に入れて複数枚一緒に置いたというお話があったので、それは、その「たとう」の状態のままネットをかけて、「ここは美術館のものだから他の人は触らないでね」と仕分けをするための「ネットがけ」という表現を使いました。

それは実際にあることだと思います。作品にそのまま網をかけるとかそうい

う意味ではないのですね。ご了承ください。

【中島委員長】

これは委員会で話された前後の会話の中で「なぜそのまま放置したんだ」という部分が抜けているから、ここだけ抽出すると「作品にネットかけるなよ」という話に当然なろうかと思うのですが、これは保管する上で、今、(青野)館長が仰ったように、他者と明確に分ける意味でこういう手法が必要だよというお話だったと。

【青野委員】

そうです。簡単に外部の人、第三者が触れられない状態にする、という意味で「まとめてネットを掛ける」という表現を使ったのです。

【中島委員長】

作品管理という観点からいくと、こういう文言も必要でなかろうかと思うのですが、先に(萩原)館長どうでしょう。裸の作品にそのままネットを掛けるような、前後の文脈が無くなると確かにご指摘のとおりなのですが、これはどうでしょう。ここは削除するという方法。

【大橋委員】

青野さんのご指摘はごもつともで、青野さんのご指摘の趣旨は、まずは「何でこんな場所に置いたのだ」。(さらに)置いてはいけない場所に置いたのにも関わらず「最低限やっておくべきこともやらなかった」というご発言の趣旨であったかなと思います。

基本的に一番問題なのは、「なぜここに置いたのか。それは問題外だよ」というのがこの会の結論だと思いますので、その保管するべき場所というのは「アーツ前橋が安全に管理できる場所に保管すべきだ」というのが趣旨で、今回、もし入れるのであれば、判断を間違えた場所に入れておいた上で、なおかつ、こういうこともやらなかったというご指摘なら、(ネットの文言を)入れてもいいかなと思いますが、趣旨とすれば「こういう場所に置くべきでなかった」というのが結論だと思いますので、再考の余地があると思います。

【中島委員長】

分かりました。そのニュアンスも盛り込んで訂正するようにします。

今の話からすると、小山さんが指摘なされた事なのですが「画像を撮ってなかったのか」と。つまり作品を置いた状況を誰もが共有できるように画像を撮

っていないのは大失敗だと指摘を小山さんがしたと思うのですが、まず画像を撮って状況を保存するというこの文言も、今の青野さんの指摘からすると必要かなと思いますね。良いですか。

【萩原委員】

はい。あともう一つだけいいですか。

「寄贈・寄託借用中の作品の状態も可視化して」ということは、寄贈された状態というのをデータベース化して、ビジュアルにも見られる状態を作るという話ですか、「可視化する」というのは。それは現在はやられていないということですか。

【中島委員長】

これ、ちょっと（事務局から）説明できる。

【事務局（徳野副館長）】

今、もう（収蔵作品は）データベースにしてあるのですが、今の状態がどこにあるのかをさらにきちんと分かるように。それは学芸職員だけではなくて事務職員もすぐ分かるように、そういう形の改善をしたいということですね。

今までもデータベースはしっかりあったのですが、より改善したものということですね。

【中島委員長】

他に発言ありますか。よろしいですね。

これを追記したものを、何度も申し上げますが、皆さんに配布する形をとりたいたと思います。

それでは4ページに移りたいと思います。

読み合わせをしないということなので、随時「ここがおかしい」という指摘をいただければと思いますが。

【事務局（徳野副館長）】

一つの観点で区切るのであれば、②—1の「コンプライアンス」と、関連して「リスクマネジメント」のところくらいまでかもしれませんが、いかがでしょうか。

【中島委員長】

まずは、渡辺さん。文章的な訂正でお話しいただけますか。

【渡辺副委員長】

「コンプライアンス」の下から2行目の「承認する」は、これは「互いに認めあう」と直させていただきました。

それから「リスクマネジメント」の上から4行目あたりまででは、「事故」は「不祥事」に直しました。

それから「最初に調査」を「まず最初に調査が必須」といたしました。

それから2行目「一元化する」。「次に」を「その上」ですね。

「調査をした上で、謝罪そして次に最後の調査」云々を「最後に処分というプロセスを、慎重かつ迅速に進めて行かなければ事態の収取や立て直しは難しくなる」とさせていただきました。

それから「また」から始まる（段落の）下から4行目に「詳らかにすること」とありますが、これは詳らかではなくて「共有する」ということです。「共有すること」によって改善点がまた共有できるということになりますよね。

明らかにそういうことだけでは足りないので、共有して直すということも含めて「共有」ということに直させていただきました。

【中島委員長】

今、渡辺さんは、その専門的立場でお話しいただいている。これは絶対ではないので、絶対でないと言ったら渡辺さんに失礼なのですが、訂正した方が良いのではないかとのご指摘をいただいています。

この件に関して、もしご異論があればご指摘いただければと思います。

これよろしいですね。それでは金井さん、どうぞ。

【金井委員】

②-1。「コンプライアンス」という中の、上から2行目に「学芸員と事務方の管理的職員」ということがありまして、これ、自分は発言したことで覚えているのですが、「そんなに学芸課長みたいなものを作らないほうがいいのではないか」と発言したと思うのですが、でも、ここだとそれが決まっているということですね。討議が決まっていないものをこういうふうを持ってくる。

それから、その次の「リマインドプログラムを館内で」というものは、これよく覚えているのですが、小池さんが発言したのですね。それについて、すぐさま徳野さんが「それいいですね。やりましょう」と言う。で、これは何も討議していないのですよ。で、いきなりそれが提言書に明記されているというかね。これが非常に問題だなと思いました。

【中島委員長】

こういうご指摘に対して、僕はどう対応したらいいか、言葉を選んでしまうのですが、今、金井さんのご指摘に対して異論、あるいは肯定的な意見があればお話しいただければと思うのですが。

徳野君。これ、もし訂正、テキストを入力した上でここを強調したという背景があれば説明しますか。

【事務局（徳野副館長）】

金井さんのご指摘はごもっともで、（事務局である自分が）そこですぐ「いいですね」と言って、あたかも（提言書に入れるのが）決まったことのようにお話ししたのは（委員に対し）すみませんでした。

ただし「アイデアとして（アーツ前橋として実施する）一つの方法である」ことは間違いないことで、これは、ここで「外していいのではないか」とか、先程の「管理的職員のあり方」もそうですが、この「管理的職員がなくても」という話が金井委員さんからあったのも私は覚えていて、その後、それは「全体を管理するという意味ではなく、まとめ役として」というお話が、確か島館長さんからとかあった気がしていますが、そうしたことも総じて、管理職ではなくて「(管理的職員として)まとめる」とここでは書いてあるのですが、今の金井委員さんの発言も含め「これは取った方がいい」とか「入れた方がいいのではないか」とか、他の委員さんからもあれば、お考えをいただけたらと思います。

【島委員】

「リマインドプログラム云々」というのは、確かに違和感がある部分はありますが、基本的には、例えば、紛失した作品の情報を学芸員の方々が、新しく採用される人も今後出てくると思いますので、そういった方々が共有して、今後、ひょっとしたら、盗難の場合だったら見つかるということが結構あるんですね。過去にいろいろな美術館で作品が盗難されて、3年後に見つかったとか、いつの間にか返却されてきたという例も実際にはあるのですね。

【中島委員長】

そういうことを共有していく。

【島委員】

そういったことを共有しておいて、例えば、古書販売目録に時々版面類とかが出てくるのです。そういったものを注視しておく。そういう目録というもの

が美術館にも送られてきますので、そういったものを共有して、その情報を絶えず引き継いでいくという意味でも、リマインドということであれば、その文言は盛り込めるのではないかなと。

「リマインドプログラム」云々という言葉ではなくて、「情報を共有して引き継いでいく」という形をとっていくことは必要ではないかなと思います。

それから、金井委員が仰られた「学芸課長」云々という話なのですが、市役所もそうですが、美術館もいわば役所の一部なので、基本的には肩書を付けざるを得ないのですね。ある程度の年齢、ある程度のキャリアを積んだ人は給与を上げていかななくてははいけませんし、そういった意味で学芸課長的な人は必要だと思います。

あくまでも、それは課長としての管理をガリガリやるとかそういった意味合いではなくて、あくまでも若い学芸員の意見を集約し、適切な助言を与えて、館長とのパイプ役を担っていく。そういう人たちの存在は、やはり必要だと思いますので、そういった意味で、管理的職員、リーダー的な人が必要になるのではないかということだと思います。

【中島委員長】

これは人事的なことですから、最終的に前橋市が決定しないとポストが新設されなと思います。ですよね。(小坂・田中) 課長ね。

だから、委員会では、確かにこの協議がなされて、「専門的な職が必要だよね」という議論は確かにあったのだと思います。

それを文言として残すか残さないかという点に関しては、金井さんは異論があるということ。

【金井委員】

僕がこの件について発言したときは、これだけ小さい組織、美術館とすればね。そこに管理職みたいなものが必要かどうか。

それで、青野さんが言われた「まとめ役」というか、柔らかい形でのリーダーという、そういう位置づけでもいいのではないかという。役職として肩書をつけるまでもないのではないかと。

横浜とか、そういう大きい美術館であれば必要でしょ。そんなところを思いました。ただ、今、島さんが言われたように「それは必要なんだ」と言われれば、「それはまあどうぞ」という形ですね。

【中島委員長】

ここ読むと「学芸員と事務方の管理的職員または副館長が」というこの表現

があるので。

【金井委員】

それでね。あの、いいですか。すみません。

それで、最初に僕が発言した、その、あの、事務方の意向によってそれが動かされている、という感じがしたの。

その最初のやつがこの表だったのですよね。ここに、もう管理職が点線で書かれている。明示されているのですよね。こうにしなくちゃいけないのかというふうに誘導されているような気がしましてね。

それでもって僕はちょっと気になったところなのです。

【中島委員長】

これ、新設しないで「副館長が」とした方がわかりやすい、ということでしょうかね。小坂さん。

【小坂委員】

この「管理的職員」とか「副館長」という部分は、次の「3 組織運営」のところで入れればいいのかなど。ダブルチェックする体制は、管理的職員が絡まなくてもできることではないかなと。

逆に（管理的職員が）いなくてもやらなくてはいけないところ。

なので、職員同士でやればいいのか。このところの中では、あえて「管理的職員」とか「副館長」という具体的な名称がなくても、実務的にはということであればいいのかなど。

このあとの「組織運営」のところで議論していただいた方がいいのかなと私は思います。

【中島委員長】

「コンプライアンス」という項目で書かれていることなので、組織と少し離れた部分での議論になるのだろうと思うのです。

それでは、青野さんどうぞ。

【青野委員】

先日の委員会では、その起こってしまったことが学芸員マターだったわけですね。作品の紛失という。

なので、それを学芸の中だけでいいように話を進めてしまわずに、きちんと事務方と共有して、それは社会的視点に立って、是非を判断して、解決の方向

に持ってかなくてはいけないというお話だったと思います。

【中島委員長】

ですから、金井さん。あれだよな。

これは、「管理的職員」というこの言葉に反応しているので、ここ外しても文章的にはなんら成立すると思うので、「リスクマネジメント」というこの項目の中で、学芸員と事務方、あるいは副館長が状態をダブルチェックできる体制も必要になる、というこの文章が何ら問題なくなると思うので、ここをでは削除するということでよろしいですね。

そういう落としどころなのですが。何か異論ありますか。

中村ひろみさん、大丈夫。

【中村委員】

重要なのは、「その役割を担ってくれる人を入れることが必要だ」ということが言いたいのだと思うのですが、それがどこかに入っているのであれば。「やわらかいリーダー」とか「パイプ役」とか、「意思の疎通がしやすくなるようなというのが必要なんじゃないか」というのが言いたかったのだと思うんですけど。

【中島委員長】

「法令順守」という項目で全体的な情報の共有をしましょう、という流れだから、事務方と副館長がという表現で十分それは賄えると思います。

よろしいですよ。それで。

【萩原委員】

ということは、副館長は学芸員じゃないということですか。

【中島委員長】

管理的職員。だから専門家であるかどうかという質問ですか。

【萩原委員】

うん。「学芸員と管理的職員がダブルチェックする」と。ということは、副館長が学芸員だったらダブルチェックにならないでしょ。

【中島委員長】

副館長という役職であれば、行政職であるような気がするのですが、これ。

【小坂委員】

これは、その時その時のタイミングですから、こういう言葉はないほうが。
要するに「学芸員と事務職がそれぞれチェックしましょう」というのであれば、肩書がない方がスムーズにいきやすいのかなというのが私の考え（です）。
「コンプライアンス」のところではいらないのではないかなということです。

【中島委員長】

では、今、小坂課長が指摘した、肩書を羅列するのではなくて、そのコンプライアンス、法令順守をするための手法としての肩書（の記述）だから、肩書をあまり意識しないで訂正をするようにします。

（萩原）朔美館長がご指摘の「副館長が学芸員であるのかどうか」というご指摘に関しても、これは将来的にそういうポストが生まれるかもしれないですが、だから肩書は抜きにして、「事務職と専門職の情報の共有を図りましょう」のような話、訂正するようにします。それでよろしいですか。

【中村委員】

はい。別件。

【中島委員長】

今の件じゃなくてね。どうぞ。

【中村委員】

なんか重箱の隅を突くようなのですが、「③組織運営・人材育成」のところの3行目。「全国的に見ても奇異である」という、この「奇異である」という言葉は避けていただければと思います。

なんか、遠くから石を他人が投げている感じがするので。なんでこの言葉が出てきたのかなと思うのですが。ちょっと、そう思います。

【萩原委員】

今、「コンプライアンス」のところやっているんで、とりあえず（後で）。

【中村委員】

ごめんなさい。

【中島委員長】

じゃあ、ごめんね。②-1はオッケーですね。

【事務局（徳野副館長）】

補足的に。今、話をしながら（「紛失を思い出す日」をいいですねと言った会議を改めて）思い出したのですが、なぜこの紛失が起きたかというところですが、「リマインドプログラム」という言葉が良いかどうかは別として、「アーツ前橋の職員もこれから先、入れ替わってしまうので、人が入れ替わっても、こうしたことが起きたことを忘れないようにしてほしい」というリクエストを著作権者の方からいただいている、ということが私の頭の中にあったということです。

【中島委員長】

「事故を風化させない」というところに繋がるということですね。「リマインドプログラム」という表現を使わなくても、「この事故を風化させない日を記録しておきましょう」という表現はできますよね。

【事務局（徳野副館長）】

はい。

【中島委員長】

では、それでいきましょう。その文章的に変えないように。
小山さん。ここで何かご質問ありますか。

【小山委員】

大丈夫だと思います。

【中島委員長】

了解。では「②-2 リスクマネジメント」の項目に移ります。
ここでご意見、訂正要望があれば。
中村さん。ここじゃなかった。

【中村委員】

はい。③でした。

【中島委員長】

大橋さんどうぞ。

【大橋委員】

私はこの項目の議論のときに、「不幸にしてこういう事案が起こってしまいましたので、アーツ前橋に限らず、前橋市の庁内でも」とも申し上げたのですが、少なくともアーツ前橋館内で「リスクマネジメント講習」、それと「ハラスメント講習」等の研修会の実施というのは、僕は入れて欲しい。不可欠ではないかな。そのための再発防止なので。

それがちょっと抜けていたので、その点はどうかと思いました。

【中島委員長】

それを追記することに関しては、何ら異論はないと思うので、「リスクマネジメント講習」と「ハラスメント講習」。これはもちろん必要なことだろうと思うので「それを実施していきましょう」という文章は追記可能だろうと思います。

徳野さんいいですね、訂正としては。

【事務局（徳野副館長）】

はい。

【中島委員長】

渡辺委員の訂正も含めて、他、何かこの「リスクマネジメント」の項目でご意見があれば。よろしいですかね。

【金井委員】

ちょっとわかりにくいですね。この文。もう少しわかりやすく。

【中島委員長】

わかりやすい表現というのは可能ですか。徳野君。

【事務局（徳野副館長）】

一つの文章が長かったりするので、もう少し切ったり、箇条書きにするとか工夫したいと思います。

【中島委員長】

ということで金井さん、良いですか。

【金井委員】

はい。

【中島委員長】

渡辺さんもよろしいですね。

【渡辺副委員長】

はい。

【中島委員長】

ここに関しては、講習を追記するということと、わかりやすい文章表現にするということによろしいですね。

では、次の項目「③組織運営・人材育成」という項目でご意見があれば。

はい。中村さん。

【中村委員】

(③の3の) 先程の「奇異である」という言葉を別の言葉にしていればと思います。

【中島委員長】

逆に言うと、どんな表現が良い(か)。そこまで言わないとだめでしょ。

【中村委員】

「全国的に見ても珍しい」ですかね。

【金井委員】

ちょっといいですか。

これを読んだときにね。どうもこの全スタッフというか、組織のやり方がこういう間違いを起こした原因になっているというか、二つものが一つにされてしまっているので問題になるのかなと僕は感じたのですよね。

だから、「奇異」って本当に奇異なのか、どうやって調べたのか僕はわからないですけどね。

あの、とにかく、キュレーター館長がいけないみたいな感じも受けちゃうしね。それから、未経験で年齢も近い数名の学芸員というか、これがいけないと感じちゃいますよね。それと問題とは別物ですよね。

だから、こういうふうに二つのものを一つに一緒くたにして表現すること自

体がおかしいかなと思いました。

【中島委員長】

ここもネガティブな状況の中の表現ですから難しいところでは。
小山さんどうぞ。

【小山委員】

やはりこの書き方だと、こういう人たちだからこういうことが起きたということになるのですが、今回みたいなことが起きたということと、こういう若い職員というのは全く関係ないと思うし、未経験で館長であったとしても関係ないと思うので。

これは、その美術館の運営と、ここに書かれているような館長とか未経験の学芸員が駄目だということはないと思うので。それが面白いことを起こしてきたすごく良い例だと思うので。

そのことをこのようにして公のところに書かれるのは、僕は絶対良くないと思います。

【中島委員長】

ご指摘いただくとそのとおりだと思いますので、ここは削除しましょうよ。

なんて委員長である僕が言うのもおかしいのですが、ここが無くても全体的な文章としては成立しそうですか。中村さん。

【萩原委員】

そんなことを言うと本当に申し訳ないのだけれども、前の文章の「美術業界は狭い」という一行が入っているのですが、それを僕ら（美術関係者が入っている委員会）が「美術業界は狭い」と言うかな。

そんなのどこの業界だって狭いですよ、そんなこと言ったら。文学界だって狭いし。だから僕らがあたかも言ったかのように書かれるのは非常につらい。

【中島委員長】

これ。どなたかの発言をもとにこれを記述しているわけだよな。

【事務局(副館長)】

すぐに（どこの発言か）わかりませんがそうです。

確かにここは取っても良いと思います。

【中島委員長】

これは記憶が全くないけれども、どこからの引用、あるいは発言があったの
でしたか。

【青野委員】

これは発言ではなくて、事前レポート、意見書みたいところに、もしかし
たら勢い余って書いてしまったかもしれません。すみません。

曖昧で申し訳ないのですが、狭いか広いか、そういうことを言いたかったの
ではなくて、結局、「信頼回復には、実績を積むしかないんだよ」ということ
が言いたかったのですね。

いくら机上で、こうやって会議で我々が何か提言やもっともらしいことを言
っても、それはやはり、それを実際やっていく職員。学芸員だけではなくて、
管理の方も含めて、美術館の職員全員がきちんとそれを一つずつ実践してい
ていただかないと再発防止にはならないし。

そして、先程の「いつまで謝罪するのか」もそうなのですが、それは謝罪す
る側が決めることではなくて、被害を受けた側が「もういいです」というか、
もしかしたら、作品を無くされた遺族だけではなくて、市民も含めて「前橋市
民として信頼を裏切られた」と思っている方たちもたくさんいらっしゃるで
しょうから、その人たちへの信頼回復というのは、やはり机上の空論ではなくて、
「一つ一つの実績を積むことでしか得られないよ」ということを、私は言いた
かったのです。

【中島委員長】

いわゆる、美術業界そのものを表現したわけじゃなくて、そういう情報のネ
ットワークが最近発達しているから、情報の伝達が早くて。

【青野委員】

そうですね。隠し切れないというか、紛失の問題だけではなくて、その他に
も問題、些末なことがその前にもあったと聞いていますし、だから一つ一つの
懸案事項を丁寧にきちんと解決していかないと、こういう大きな問題に繋がっ
たりもするし、外部の信頼も取り戻せませんよ、ということですね。

【中島委員長】

朔美術館長。そういう意味でも美術業界は狭いということ。

【萩原委員】

わかっているけれども。

【青野委員】

この言葉は強すぎますよね。すみません。なくても良いと思います。

【大橋委員】

唐突すぎますから。

【中島委員長】

これはちょっと、僕としては残さないと青野さんの主張が伝わっていかないと思いますので。

【青野委員】

いいえ。残す必要ないと思います。「外部の信頼を取り戻す手立ては実績を積んでいくことのみ」というところは残すべきだと思います。

【中島委員長】

もちろんね。朔美館長が指摘のこの文言は削除してもオッケー。いいですね。

【青野委員】

はい。皆様がよければ。

【中島委員長】

朔美館長、削除ということで。

それで、先程の「奇異である」というところまでの結び。非常勤のキュレーターからというところから始まって、ここはどういたしましょう。

【大橋委員】

例えば「例が少ない」とかの表現にとどめておく。「奇異」というのはちょっとひっかかる。

【中島委員長】

島さんお願いします。

【島委員】

「例が少ない」が良いかもしれません。例はそれなりにあるのですよ。僕も

経験していますので。それなりに日本の美術館。大体40年くらい。

80年前後からたくさんできてきて、頻繁に入れ替わる美術館もあれば長年そこにずっと長く勤めているという美術館もありますので、そういったことはあるかと思います。

あと、確かにこの3行は確かに少し唐突な部分はあるかと思うのですが、僕が言ったのは、たぶん前館長と若い学芸員との意思疎通、それが必ずしもうまくいっていなかった部分があるのではないかと、これは内部で働いているわけではないので（明確に言えるわけではないですが）。

意見交換の、何というか自由な立場を、分け隔てなく意見交換できるような、館長選任のところにも少し書いた、いろいろ職員、これは学芸員と総務と関係なく、そうした「風通しの良い職場環境」という言葉が入っていますが、これは僕が作った言葉ですけれども、そういった風土、職場の風土はどうしても美術館で作られていきますので。

そういった中で、館長と学芸員の間、あるいは総務の方も含めて、職員の間、意思疎通、自由な意見交換が必ずしも十分ではなかったのではないかと、いうぐらいですかね、印象としては。

断定できませんので。大丈夫でしたと言われればそれまでなのですが、それが今回の紛失に至る一つのきっかけにもなったのではないかと感じているところですね。

【中島委員長】

委員長として、私が個人的な意見を挟むのも気が引けるのですが、これは実は事実です。やはり周囲の我々にとっては、大橋さん。悲しい状況ではあるという認識はあるよね。

【大橋委員】

そう、そう、そう。

【中島委員長】

これは、むしろ残しておきたいと思います。意識付けする上で。

【金井委員】

僕も言ったのですが、小山さんも仰ったように、非常勤のキュレーターが悪い、それから若い学芸員が悪い、というそれに感じちゃうので、その部分は削った方がいいかなと思うのですね。

【中島委員長】

もちろんそうなのですが、学芸員の人たちの入れ替わりが多いというのは、前橋では、というか、我々、アーツ周辺の、大橋さん含めて、なんとかしなくてはと思っている課題でもあるので。

【大橋委員】

そうなのですが、金井さんが特に仰っているのは、非常勤のキュレーター館長とほぼ未経験で年齢も近い数名の学芸員という当初の人員構成は事実だったのです。

「ここに無理があったように見える」そこが問題だと。だから、その表現を変えたほうが良いかな。

別にそうであっても成り立つ場合も十分考えられますし、別におかしくはないと思いますので、そこを我々の立場で断定的に誘導しない方がいいのかなということだと思いますけれども。いかがでしょう。

【金井委員】

僕もそう思います。こういう人がいなければ新しいことってできないのですよね。

【中島委員長】

いや。論点はそこではなくて、入れ替わりというか、「なぜ退職者が多かったのか」というところは何らかの形で記録として残しておかないと。

今後のアーツに残しておく記録として必要かなと思います。

【大橋委員】

そうです。だから、そこをそのように誘導しないで文章を作った上で、けれども、全国的に見ても若い学芸員が高い頻度で辞めていったというのは事実ですので、これは書いておいた方がいいかなと思います。

【中島委員長】

では、ここ。若干そのニュアンスを残しつつ、冒頭の、「キュレーター館長の」という、そのくだりを若干入れ替えて、訂正して、「奇異」という表現も変えた方がいいということね。ですね、中村さん。

そこはニュアンス的には、入れ替わりが激しい状況だということはきちんと残した上で、ニュアンスを変えていくということによろしいですね。

【大橋委員】

その前に、3番の「組織運営と人材育成」のところで、その次に、「今後は正規雇用(無制限)の促進を図りながら」というのが、また断定的に入っているのですけれども、この議論については、私は「正規雇用すべきだ」という主張をした一人です。

ベースとして「学芸員の待遇は改善されるべきだ」というのが大方の皆さんの合意点だったかなというものです。

待遇改善の一部として正規雇用もあるのだと思うのですが、全員を正規雇用すべきなのか、正規雇用する人と、全国の美術館を修行を積みながら渡り歩いていく任期付きの学芸員もいていいのではないかと、という議論もありますので、そういう表現に変えていってもいいのかなと。

ここだと断定的にしないほうがいいかな、と個人的に読んで思いました。

それと1番の「コンプライアンス」のところで書いていたのですが、前に戻るようですが、館長と学芸員の主張と、事務方及び前橋市の考え方が合わなかった。

なぜ合わなかったかというのは、「美術関係のことは専門職である私たちに任せて欲しい」という主張をされて、それでご遺族には、館長と学芸員が説明するということになっていて、前橋市はその一方で「それはもうそういう問題ではない」と。

ということで意見の対立があって、その調整がさらに遅れて、持ち主への謝罪が遅れてしまったという事実があるので、それをなくしていくために、その専門性に関わる意見の主張や対立があった場合、これを調停できる組織というのが必要だと思って私は書きました。

それで、それは、相応しいのかどうか分かりませんが、アーツ前橋に「アーツカウンシル前橋」というのがあると思うのですが、こういった第三者機関が、そういった調定とか、アーツ前橋の運営が適切になされているかという評価をして、アーツ前橋のそれを管理させるということが必要だと思いますので。そういうものというのは提言の中に含まれていいのかなと。

これは私の個人的な意見ですが、私はこれをぜひ入れて欲しいなと思います。

【中村委員】

大橋さんが仰ったとおり、運営もそうだし、管理もそうだし、美術の捉え方、地域にとっての「アートの方向性」が本当に今のままでいいのか。これから出る「3つのコンセプト」が本当になされているのかが検証されるべきと私も思います。

ただし、最初はそのときに出てくるのが、本来であれば「(アーツ前橋運営)

評議会」というところがあったり、「アーツカウンシル」というところがあったはずなのですが、わかりません。ごめんなさい。

機能していたのか、していなかったのか、というあたりなのかなと思います。

【中島委員長】

この議論になるとかなり長くなるので端的にお話させていただくと、例えばここに、先ほどの議題にのった「学芸課長」というくだりが、この3番の真ん中辺、やや下にあるのですね。

もちろん、今、中村さんが仰った評議会も、当然、過去に組織されていて、見識の高い人たちが集まって機能していたと思います。

ただ、今回の事案が評議会にかけられたのはいつかというところ、かなり状況が混乱して、煮詰まってから評議会に報告されている。

つまり、評議会というのは外部組織ですから、内部の人間が書類を作成して、「こういう状況です」と提出された資料に基づいて評議をする。

この仕組みがある以上、都合が悪かったり、まずかったり、公開できなかったようなものは外部に出ていかなかったんだろーと思います。

だから、評議委員長ともお話ししたのですが「全くもって知らなかったよ」という状況。

である以上、「評議会が機能しなかったでしょ」というのは、ちょっと評議委員に対して失礼な話で、知らない話は評議できない。評議会に上程しなかったアーツ側に問題があるのであって、そこは論点が違うのかなと思います。

ただ、評議会も機能そのものの再考は絶対すべきですよ。

なぜならば、アーツから出された資料に基づいてではなくて、アーツに入り込んだ情報を収集する仕組みがないと、評議会はいつまで経っても機能しないと思います。

【大橋委員】

主旨としてそのようにまとめていただいて結構だと思いますが、今回のようなことは、普通起こりませんよ。当然、それを想定してないわけですよ。アーツカウンシルも評議会も。

それは、こういうことが起きてからの役割の見直しは必要ですので、評議会なりアーツカウンシルなり、どちらが相応しいのかわかりませんが、いわゆる「アーツ前橋を見る第三者機関が非常に重要である」ということは、この項目、ないし中村さんが言われたように「今後のアーツ前橋」ということで、中にぜひ入れなければいけない箇所だと思います。

【中島委員長】

全く仰るとおり、ご指摘のとおり、大賛成なのですが、あくまでも評議会だったりアーツカウンシルだったりというのは、アーツ前橋の本来的な組織からは外れたところにある組織なのですね。

だから、内部で何が起きているかというのは、リアルにつかむのは非常に技術的に難しいですね。

「報告する」といっても、最後に分かった報告を果たしてできるのかというのは、受ける側としてはなかなか難しいかな。

それで、ここにも書いてあるように、学芸課長のようなポストがもしいたならば、あるいは、それに近いポストにいた人が内部にいたならば、その人を通じて評議会、あるいはアーツカウンシルのほうにその情報がもたらされれば、その側面からの何らかの支援っていうのは可能だと思います。

【大橋委員】

仰る通りだと思います。要はアーツ前橋側からいかにアプローチするかというのが無かったので、それを作って欲しいということだと思います。

【中島委員長】

落としどころとして、どうまとめて良いか、僕もわかりませんが、この件に関しては、かなり意見があるので「新たに組織をつくる」というようなことはすべきでないと思っていて、「アーツカウンシル」あるいは「評議会」の仕組みを変えていくということに尽きるかなと考えています。

「アーツカウンシル」に関して言うと、もちろん私が中枢におるので、アーツ前橋とどうリンクできるかというのは今後の大きな課題として捉えていければと、かねがね考えていることです。

これを提言書の中に、事務方と打合せしながら明記するようにしたいと思いますので、最終案として皆さんに配布するときにチェックしていただきたいと思います。

ただし、「コンプライアンス」の項目でお話いただいた「学芸課長」のようポストを設けることに関しては、事務方と打合せしながら、そのポスト、表現、肩書も協議した上でご報告差し上げます。

【青野委員】

もう一つ「人材育成・組織運営」というところで、先程出ましたけれども、学芸員それぞれの待遇ですね。

その任期。「任期じゃない」というご意見もありましたが、やっぱり働く立

場にある人たちにとって重要だと思うのですね。

ただし、全員が正規雇用で、それこそ普通の公務員としてずっと働き続ける環境が望ましいのか。

それとも、例えば企画を担当して、いろいろな美術館を経験している人がある期間だけアーツにいた方が良いのかという議論もあると思いますが、今まで本当に学芸員は頑張ってアーツ前橋の評価を築くことに貢献してきたということも、何かコメントとして残しておきたいところではあります。

そして、また、本当に皆さん長時間勤務してかなり疲弊してきたと思うのですね。そうしたことから、もしかしたら離職者が多かったのかもしれないし、やりがい搾取になってはいけないと思うのですね。

あるいは「ハラスメント」のようなことが実際あったのかもしれないですし、そこまではこの会議では追及できないと思いますが。

【中島委員長】

わかりました。島さんどうぞ。

【島委員】

今、青野さんが仰ったこと。それから、先程、評議会の話が出ましたが、どこの美術館も大体年に一回、運営委員会だったり評価委員会だったりといったものがあるのですね。

ただ、今の提言の中に「そういった組織を新たに設けるとなる」と大変だと思えます。

ですから、委員会、あるいは評議会を、例えばもしも突発的な事故が起きた時に「臨時評議委員会」などを一回開催して方向性を確認するとか、そうした文面で見直すことはできるのではないかと。

ですから、文言とすれば「そういった『活動の評価のあり方』についても改善して欲しい」といったことも盛り込むことが大事かと思えます。

【中島委員長】

わかりました。今の意見を踏まえてこの項目に関しては書き換えたものを皆さんに配布したいと思います。

ほかにご意見ある方。金井さんどうぞ。

【金井委員】

ここの正規雇用のくだりですよ。そこなのですが、この「学芸員の資格、経験重視の採用を実施する」というのが、これもちょっと無理かなというか、

大げさというか、必要ないのではないかと思ったのですね。

だから簡単に、雇用の待遇改善を図りながら、より質の高い学芸職の確保に努めていく」だけでもいいのではないか。

余分なことですよ、その前のことは。と思いました。

【中島委員長】

了解しました。それを踏まえて、訂正したいと思います。

えーと、事務方の徳野さん。これ「③組織運営と人材育成」については大幅に見直すということで認識しておいてください。

もちろん、それに関しては僕も協力しますので、よろしくお願いします。

では、大きな（２）の「今後のアーツ前橋に向けた提言」ということで、ここが冒頭の金井さんも仰ったここからが本題的な肝であるという認識は皆さん共有いただいているところであろうかと思うので、ここに関して詰め議論をさせていただければと思います。

ご意見のある方はどうぞ。金井さん、ここで意見をどうぞ。

【金井委員】

えーとね。これを読んだときに、なんか情緒的というか、そういう文言があるのですが、そういうのはあまり必要ないんじゃないかと思うんですよ。

より具体的な内容で、例えば、「初めの一步から積み重ねていくことが望まれる」とかね、なんていうか「豊かになり」とか「育まれ」とか、そういうのはいらぬんじゃないかと思うんですよ。

どんどん分りにくくなっちゃって提言書には見えない感じがします。

あとは「3つのコンセプト」について、僕も随分前回発言したんですよ。この7年間を振り返ってということ。

だから、この辺をどういうふうにして、僕の提案したことなんか書かれていなかったですけども、まあ、それは良いですけどね。そんなところです。

【中島委員長】

え、それだけ金井さん。もっと山のようにあるでしょう。

【金井委員】

それは、次なんですけどね。

【中島委員長】

あ、次か。では、大橋さんどうぞ。

【大橋委員】

全体的な印象は、やっぱりここをもっと重厚にすべきだ。厚くすべきだと。何を言っているのかわからない、ちょっと抽象表現で終わってしまっている。それは、金井さんの感想と同じです。

ここで書くべきことはいっぱいあると思うのですが、1つ抜け落ちていることは「3つのコンセプト」をこれからも守っていく、地域美術館としてというのがあるから、それで言い尽くされてしまっているのかもしれませんが、アーツ前橋というのは、商店街も含めて地域の力と連携してやってきたというのが1つの特徴になっています。

やはり「これも大変重要な視点だった」というのが皆さん共通のご意見もあったと思いますので、「これまで以上に地域と協働していく、協力していく」というスタンス。

そして、地域の中のアーティストとかアートスペースもたくさんありますので、こうした方々とも手をつないで連携していく姿勢を書くべきじゃないかと思えます。

また、アーツ前橋というのは、アートの領域だけじゃなくて、非常に（いろいろな）境界線にわたる、教育であったり食文化であったり、そういったところはかなり突っ込んで、特色を出して展示を頑張ってやってきたという経緯がありますので、そういったチャレンジの多領域とも関係性を持って行くと。

地域の中の美術館としてそういった面で特色を持たせていくという視点も入れるべきではないかと思えます。

それをやりながら、一方で来館者数。島さんのご発言に「現代アートを扱う美術館というのは大体こんなものだ」というのもございましたが、やはり客観的に見て、まだまだ来館者数は満足いく状況にはないと思えますので、こういったことを目標に掲げながら、今後はコンセプトを守った上で「前橋の美術」のように、いろいろな市民の美術活動の発表の場とか、表現の場ということについても活用して、市民の広く深い理解を経て、来館者数を増やしていくということを謳わないと、何のための提言なのかわからなくなってしまいますので、大事なことが随分と抜け落ちていると正直感じました。

【中島委員長】

ご指摘のとおり不備があるというのは僕の責任でもあると思うので、ここもさらに訂正を加えて、皆さんに公開させていただくようにしたいと思います。

僕の個人的な意見を一つ。

大橋さんと金井さんの意見に関連してなのですが、委員会でも何度か発言し

たことなのですが、「我々前橋市民がこの館を支える覚悟があるのかどうか」というのを強調したいと思います。

例えば、館長であるとか学芸員であるとか、前橋市が発信する企画に対して、受身的な考え方で「良い悪い」「楽しかった」「面白かった、面白くなかった」「難しかった」というだけではなくて、もっと周囲にいる前橋市民が積極的にアートを支えていくための手法というものを、何らかの形で表現できると良いなという、今回そこが僕の肝だと考えています。

その覚悟を明確にしていかないと、アーツ批判、あるいはこういう問題が発生したとき、また同じ批判の的にさらされる。

そうではなくて、「ここは我々前橋市民全体が支えているんだよ」というところをもっと良い言葉で表現できればなと思っています。

「さらに外にいる行政がその市民を支えていくという仕組みがアーツ前橋の基本的な手法だよ」というような表現ができると良いかなと考えています。

それを一方的にこちらで作ったテキストを入力して皆さんに配布するのが良いのかどうかというのはあるので、今ここで話をさせていただきました。

こういう考え方について何か意見がある方は。島さんお願いします。

【島委員】

大橋委員の仰るとおりでして、現代美術館だから少なくとも良いわけではなくて、私たちも努力はしておりますし、やはりアーツ前橋のですね、来館の方、これは地元の方もまず来ていただきたいですね。

それから県外の方々にも、今回こういうようなことで、ある意味では、アーツ前橋の名前が不名誉な形で多くの人に知られるようになりましたが、それを逆手に取って、改めて再出発することによって、この館の活動が活性化していくのではないかと思います。

大橋委員も仰られたように「地域との連携」は非常に重要で、私も以前、金沢21世紀美術館におり、まさに地元の人たち、あそこは庭があつたりしてマーケットみたいなことをやるわけです。土日になると必ず屋台が出てきたりして、多くの人があるようになっていく。

ただし、あそこは観光地でもあるので少し特殊性がありますが、(前橋も)白井屋ホテルとかいろいろ形で、文学館もそうですし、回遊できる場所が随所にあり、私も今回(あり方検討委員会に)関わることで「こんなところもあるんだ」と再発見できました。改めてまた来てみたいと再認識できました。

あと美術だけじゃなくて、「食」だったり「環境問題」だったり、いろいろなことにこれまで取り組んでこられた。横断的なジャンル、いろいろな視野も幅広く活動されてきたこと自体、継続してほしいと思いますので、それ自体も

提言の中に改めて盛り込むっていうことは私も賛成ですので、ぜひそこは良い形で記載して頂けたらと思います。

【中島委員長】

ありがとうございます。このテキストを作りこんだものをまた皆さんにご案内差し上げますので、さらにご指摘を重ねていただければと思います。

【大橋委員】

地域との関連の中で「アーティストインレジデンス」。前回も取り上げましたが、これはアーツ前橋で非常に特色のある事業だと思ひまして、これは地域との連携をさらに促進して非常に良い効果を生んでいますので、「アーティストインレジデンスはぜひ継続するべきだ」というのを、この提言の中に私はぜひ入れていただきたいと思ひます。

【中島委員長】

細々したプログラムも含めて全体的なイメージが整えられるように考えますのでお待ちください。

【萩原委員】

ここがやはり一番大きな分量になると思ひていたのですが、なかなかそうならず残念なんのですけれども、僕はアーツ前橋っていうのは、建物の話ではないのではないかと思ひています。

「アーツ前橋」は建物じゃありません。それは一種の「コンセプト」のようなもので、たまたまあそこの場所は一つの展示場所であるというだけの話であって、前橋そのものがアーツの発表の場所であると。そういうイメージなのですよ。だからもう建物はどうでもいいんですよ。コンセプトが重要である。

で、あらゆるものはアーツに転化できるだろうというイメージがずっとあったものだから、そういう提案をしたほうが良いかなという気がしました。

それから島館長がいらっしゃるから本当言いつらいですけれども、やはり金沢はすごすぎるのですよ。あれは(笑)。常態じゃない。あんなものは。

それは、前橋が「アーツ前橋を観光の目玉にする」というわけではないじゃないですか。それはもう予算的にも規模的にも無理だ。

けれども、金沢行っていつも思ひるのは、ホスピタリティがすごいのですね。もう徹底しているわけ。お迎えする。それは素晴らしいなと思ひて。

それをやはり、お迎えする側の位置づけとしてアーツという建物があるかという、そうではない気がする。

それから提案で、この「創造的であり、みんなで共有して、対話的である」。これ当たり前の話です。

「共有できなかつたし、対話できなかつたから、こういう事例が起こった」という話なわけでしょ。だから、この3つをさらにもう一回言うっていうのはどうかな。当たり前の話。

しかも、これ、現代美術やるという館はいっぱいありますけれど、予算が少ないから印象派なんかできるわけないですよ。だから予算が少ない現代美術になっちゃうわけでしょ。

僕はそれでも良いから、それが正しいことだと思うのですよ。

それで、「日本に1つしかない美術館を目指す」と誰かが提案したら、「それは良いな」というふうに、もしかしたら僕は共感したかもしれない。

じゃあ「日本に1つしかない美術館って何ですか」と言われたら、そこから議論が始まるんだと思った。

それで、前橋は風がいっぱい吹いているから、「あらゆる美術に関する作品の中でも『風』をテーマにしたものしかないですよ」と誰かが言ったら、「おお、そうですか」となると思います。

私はアーティストブックが好きだから、本をテーマにした詩人がいっぱい出ているから、「あらゆる本のオブジェ、あらゆるアーティストブックが揃う美術館は前橋にしかないです。という美術館にしましょう」と誰かが言ったら、「おお、それも良いな」となります。

本末的にあっちにもこっちにも顔を向けるという美術館ではどうかなという気がします。

アーツ前橋の提言でいろいろなアイデアを詰め込めるのは、この会議の素晴らしさだと思うんですよね。

【中島委員長】

朔美館長。この部分の作りこみのときにぜひ参加してください。

それでは青野さん。

【青野委員】

今、本当にごもつともなご意見がたくさん出ました。

私も含め（みなさん）、アーツ前橋に多くのことを期待していると思うのですね。

それはやはり今までの活動の実績で、非常にユニークな、素敵なことをたくさんやってきたということに基づいて、より一層の期待するのだと思うのですが、実際のアーツの学芸員の人数とか予算とかを考えたときに、そこまで全部

期待されるのも大変だろうなと思います。

例えば、「アーツカウンシル」という組織について。あるものは「民」のほうでやってもらうとか、あるいはアーツ前橋以外に、例えば「アーティストインレジデンス」とか「教育普及」の部分を担当受け皿を別に作るとか、そういう可能性はないのでしょうか。

一回ゼロに戻すような、水を差すようで申し訳ないのですが、あまりにも多く、あれもこれもアーツ前橋にというのは負担が大きいのかなという気がするのですが、どうでしょうか。

【中島委員長】

ご指摘のとおりのこともあると思うのですよね。

来年度どういう形でアーツが出現してくるのか。あるいはそのアーツを我々が支えられるのか、というところが非常に興味のあるところでもあるし、それを考えると沸々とした部分もあるし、「盛り込みすぎ」という指摘については、そのとおりだと思います。

まずは正常に戻す。先程から何度も申し上げているとおり普通に戻す。

「普通って何」というと、従来の何も問題のなかったアーツ前橋に戻すというのが第一段階。

次に、朔美館長や青野館長が仰ったような「専門的な領域、アーツらしい領域を目指していく」というような流れでいければなとイメージしています。

それで、金井さんの発言の前に僕、お話をさせていただければ。

前回、小山さんが「ぶっとんだ企画をやっているアーツ前橋を前橋市が支えている。あるいは容認している前橋市ってすげえよなと思わせるようなアーツ前橋にするとカッコいいよね」と小山さんが仰ったんですよ。

僕はすごくそこに反応していて、「ぶっとんでいる」という。それもただ「訳が分からない」あるいは「入館者がいないぞ」というだけの尺度で論ずるのではなくて、その館そのものを前橋市が支えている。あるいは、行政が何も文句言わずに予算付けている。「これってすげえ街だよな」と言われるようなアーツにできればなと考えています。

金井さんどうぞ。まとめのようなことを言いましたけれども、まとめではありません。僕の希望です。

【金井委員】

まず、青野さんの仰ったね。以前ね。もう随分前なのですが、市役所に行ったらちょうど市長がいてそれでちょっと話したいと。それでアーツのことを言われたんですよ。「アーツって館長必要ですかね」というわけですよ。

それで、僕は「別に必要ないです。いや必要ないというか無くても良いですよ。ただ、それなりのリーダーが必要です」と答えた覚えがあるんですよ。

それで、市長はいつもフェイスブックで言っているのは、市が全部請け負ってやるのではなくて、「民」の人たちのことに市が援助するっていうね。

そんな市長のコンセプトっていうのかな。すごくいいかなって思っています。青野さんの意見を聞いたとき、それを思い出しました。

それから萩原館長の話から、「アーツ前橋は建物ではありません」というのは、これ、1つのキャッチコピーになっちゃうような言葉で、良いなあって思ったのですよ。

それで、ホスピタリティを持ってない市ですよ。それも大切だなんて思って、前回「3つのコンセプト」のときに僕、話したと思うんですけど、館長から事務員でもいいから美術館のギャラリーに出てね、来場者にご挨拶というか。

【中島委員長】

金井さん。ちょっといいですか。会話を中断して申し訳ない。

島さんが（退席しなくてはならない）時間なので、最後にまとめの的な、お帰りになる前にお話いただければと思います。

電車の都合でリミットが来ているので島館長お願いします。

【島委員】

私も、美術館という、以前、金沢（21世紀美術館）に勤めていたので、金沢（21世紀美術館）は「建物ありき」なんですよ。あの建物だからこそ人が来てくれる。

ただ、アーツ前橋も建物に魅力が結構あり、もっと発信しても良いのではないかと思います。以前は駐車場、デパートでしたか。そういう特徴を生かした非常にユニークな建築だと思うのですよね。

ですから、そういった魅力もぜひ発信して欲しいと思いますし。

【中島委員長】

島館長、ごめんなさい。

「(3)の館長選任に向けた提言」という項目でご意見があれば先に。

【島委員】

そうですね。私が箇条書きにしたものも結構反映していただいていますので、特に横断的な部分ですね。

今後、館長選任に向けて全分野に詳しいわけではなくていいのですが、さまざま

まな幅広い視野を持っていらっしゃる方にぜひなって欲しいと思います。

あと職場環境ですね。これはどこの美術館でも、美術館だけでもありませんが、ハラスメントの問題が非常に大きくなっていて、そういったことに関心を持っていらっしゃる方、配慮できる方が相応しいと思いますので、ぜひそういった方を選んでいただける形で、前橋市で考えていただければと思います。

【中島委員長】

わかりました。ありがとうございます。

5回にわたりご参加いただき、遠方からありがとうございました。

今後、提言書を取りまとめますが、また見識の高いご意見をいただければと思います。

さらに言うと、今後のアーツ前橋がどう変わっていくのかもご注目いただければと思います。どうもありがとうございました。

【島委員】

ありがとうございました。

【中島委員長】

ということで金井さん、ごめんね。話の腰を折っちゃって。

【金井委員】

先程ホスピタリティの話があったのですが、以前、前回は話をしたのですが、もちろん学芸員がそうですけど、事務方も全員が入場者をお迎えするというか、友達になるような、そういうような文言があったらいいなと思いました。

【中島委員長】

この件、一応鬼門の場所なのですが、ここももう一考した上で皆さんに配信しますのでご覧いただければと思います。

渡辺委員、何かここで意見よろしいですか。

【渡辺副委員長】

大丈夫です。

【中島委員長】

ということで、この件について話すと、話し足りない部分があるのですが、時間の都合上、次の項目に移りたいと思います。

【中村委員】

ごめんなさい。1個お願いします。

【中島委員長】

どうぞ。

【中村委員】

これから、たぶん、その館長に関する話についてというお話が始まる前に、どうしてもちょっとこれだけはどうも思っておきたかったのが、この提言書の中に入れることなのかどうか、それは私自身も解らないのですが、「物理的に無くなってしまった作品をどうやって見つけるのか」ということは、入れなくてもよろしいのでしょうか。

というのは、確かに紛失事件があった。その後、長い間報告することを長引かせてしまったということについては、たくさんのことを反省しなければいけないし、検証しなければいけないし、私自身も、これまでアーツ前橋を支えてきたり参加したりという意味では、そこにも責任があったと思っています。

ところが、どうしても、そののところにフォーカスされていて、「いや、でもおおもって何。その作品は最後に誰かが触っているんだよね」という部分が見失われているところが私すごく気になります。

不可抗力で、誰かが、どこか別の場所に持って行ったのかもしれませんが、もしかすると、意図的に盗難ということがあったのかもしれませんがまだわからないことです。

わからないことですが、誰かが確実に物理的にこのものをよそに動かしているという事実があることに変わりはないと思っています。

それはなかなか、なんかこう、誰が紛失の責任で悪かった、どうでこうで、という方にどうしてもフォーカスしてしまっていて、それが前橋市役所であったり、マスコミであったり、今、それが大学の方にまで波及している部分があるようですので、その時に「あれ、ちょっと待って。確かにそこ大事。きちんと反省しなければいけないし、これからのことも考えなければいけない」のだけれども、これを誰かが持ち運んでいるということは事実で、今、私なんかは前橋に住んでいて、ヒリヒリした思いでこの問題と取り組んでいるのですね。

この右往左往しているものを、どこかで見ている人がいるのではないかとすると、私は、いたたまれない気持ちでいます。

この物を動かしたのは一人なのか、複数なのかはわかりません。けれども、確実に誰かがいるはずなのです。それでその人たちは、今、私たちが右往左往

しているのを見て、どう思っているのだろうと思っています。

それが1点なのですが、その部分について「作品無くなりました、警察には届けたけれども時間が経ちちゃっていたから捜査してもらえなそうです。でも、引き続き努力していきます」で済ませてしまっただけで良いことなのかどうかを、すみません、自分の気持ちのつらさとともに、ここで出したいと思いました。

【中島委員長】

そうだね。それは僕も共通してずっと最初から思っていることでした。

だから冒頭、「グレーな状態、状況、これをどう解決していくのか」これを冒頭質問したのは、まさにこのことなのですね。

どうやら、印象としては、これは僕のあくまでも印象ですが、なんとなく盗難の可能性がニュアンス的に強いなというのは、もしかして感じているのは僕だけではないかもしれない。これは全くグレーな。

ただ、このグレーの状態を、みんなでなんとなく、頭の片隅にありながらこういう議論するのは、なんかすごくストレス。

それで、遺族、所有者に対しても、「じゃあどういう対応を今後していくの」とうところに冒頭の話が繋がっていくのですが、今の中村さんの発言を踏まえて、「こういうことなんだよと、こうしたほうがいいよ」という話があれば、ちょっと話を。かなり無理のある話なので。ちょっと時間を（いただければ）

【渡辺副委員長】

私たちの仕事の用語になりますが、不祥事が起こった後、一連のプロセスをした後、どうなっていくかということ、「許し」と「治癒」というプロセスがあると言われていっているのですね。

「許し」というのは、ご遺族の方、持ち主である所のご遺族の方、それから、市民は持っていたわけではないのですが「こんなことをしでかしてやって」という（市民の）怒りとかそういう気持ちが「まあ仕方がないかな」と（なる）という許しですね。

「治癒」というのは、その先に、状態が治って、普通の、先程委員長が仰いました、普通の状態になっていくプロセスがあると言われていっています。

無くなっちゃった状態をこれからどうするかということについては、先に「紛失調査委員会」が調査をして報告は出されている。

それから、徳野（副館長）さんから先程お話がありましたが、今現在もアーツ前橋、それから前橋市は、どこにあるのかということに気にかけて、探し続けているという事実があって、それは「あり方検討委員会」が持たれる前から、それから今も、それから今後もずっと続いていくということなのですね。

それで「あり方検討委員会」の役割というのは、そういうことも全部わかって踏まえた上で、許してもらって、自分たちで「治癒」していくための方向をきちんと定めていく、ということを検討するということだと思います。

こういったケースで大切なのは、そういうことを私たちは検討し、これから、市民の方との意見交換会をやるということであれば、市民の方とも共有して、二度とこういうことが起こらないように仕組みもつくり、風土もつくり、人の教育なんかも一生懸命やり、市民の皆さんとも情報交換、情報開示もやりながらやっていくので、ぜひ、この私たちが治癒していくプロセスも一緒に見て、そういうことをやっていくための委員会の第5回目ということなので。

この提言書に書く、書かないということがポイントということではなくて、この委員会はそれを全部踏まえた上でやっているということ。それから、この委員会の提言書が公開されていくということ。さらに繰り返しになってしましますが、「探し続けている」という行動、行為が合わさって開示され続けていくということが、認識されていくことが大事だと思います。

【中島委員長】

なるほど。「探し続けている」というこの機能は、僕が認識する限りはないわけで、ただ、盗難届（遺失物届）という仕組みを警察署に出しているということは事実としてあって、じゃあアクティブに誰かが何かをしているのかというとグレーですよ。これを中村委員は「理不尽だ」という指摘を。

【渡辺副委員長】

先程、島さんが仰っていましたが、何年か後に美術品が戻ってくるとか、そういうこともあるということですが、このあり方検討委員会の情報が開示されて、前橋市もアーツ前橋もこういうことを反省して、新たな取り組みを始めていくということがわかると、（持ち出した人が）「持っているはいけないんだ」という気になる人も出てくる（可能性がある）ということなのです。

モヤモヤしたまま、何もしないでいるということになると、「返そうかな」という気持ちにならないかもしれないですが、市民もそういうプロセスを見ているんだね、ということが、何らかの形で作用して、「これはやっぱりあったところに返さなくてはならないんだ」という動機付けになるということもあると思います。

【中島委員長】

現実的に可能かどうかわからないのだけれども、定期的な、作品に関して、今どういう状況で何がというのを継続的に、それが定期的に何らかの形で検証

し合う、共有し合うというような仕組みは前橋市は取り入れたほうが良いような気がするんですね。

例えばの話なんだけれども、アーツカウンシルに、その機能、一部機能を持たせて、定期的に今、どんなことが起きたか、どんな情報があったか、というような、その検証をするような、仕組みは、前橋市は持った方が良いような気がします。

今、渡辺委員が仰った、継続的に誰かが今、調査をしているということは全く無いわけで、一年に一回、あるいは、半年に一回くらい、作品の件に関して前橋市が検証をすると。まだ見つからない、あるいは警察に情報収集を依頼するとか、そういう継続的な情報の積み上げというのは、やっていく仕組みがあっても良いような気がしました。

これはあとでまた議論は必要かと思えますけれども。

【事務局（徳野副館長）】

今、作品の在りかという話もあったのですが、当然、去年の9月（警察への相談）以降に分かったこと、作品紛失調査委員会、それから作品紛失調査委員会が終わった後に分かったこと、ここで話すべきではないことも含めて、いろいろとその時に不明だったことをひとつひとつ潰していく作業は、継続してやっています。

それで、ではどういう状態になったら、警察が単なる遺失物の届ではない次の段階に行けるのかどうか。「捜査願」「被害届」についてどういう状況が揃ったときに警察が動いてくれるのかというのは、いろいろあると思うので、その辺は、法律・法令とか警察内部の内規とかを調べながら、丁寧に進めていきたいと思っています。

【小山委員】

すみません。僕の認識不足かもしれないですが、紛失した作品の作家名とか画像というのはオープンされていないのですよね。

【事務局（徳野副館長）】

これは、著作権者さんのご意向から、「それは出さないで欲しい」と言われているのです。それは「取材とかが殺到してしまって、当事者のところに取材に来るのは避けて欲しい」というのがあるのですが、ただし、それは、一般的にオープンにしないで探す方法があるのかどうかも含めて、確認したいと思っています。

【小山委員】

美術作品で基本的にそれは不可能だと思います。

【事務局（徳野副館長）】

逆に、どういう状況だったら、著作権者さんの方もオープンにできるのかも丁寧に話をしていきたいと思っています。

【小山委員】

著作権者がそれをオープンにしないのならば、それは見つかることはないと思います。それだけは確かだと思います。

何かが無くなっても、その画像があって、それを全部に公開してやることしか、後から出てくるという可能性があるとしても、そういった形にしなければ無理だと思う。著作権者の方がどう思うのか分かりませんが、それだけは無理だと思うので、その部分も含めて、持っている人と前橋の方は考えた方がいいと思います。

【事務局（徳野副館長）】

そうですね。それは小山さんからのご意見も含めて話し合っていきたいと思っています。

【中島委員長】

そういう意見を踏まえながら、継続的に「それを調査してますよ」という意思表示をする意味でも、何らかのこういうグループがあるという状況は作ってあげればと。それが社会的に説得力あることではないかなと思います。

画像と作家さんの名前を出せないということも含めて要検討ですね。これは。

【中村委員】

先程、渡辺さんが仰ったとおり、この活動の延長線上で出てくるということがあればいいと思うのですが、あと、あり方検討委員会に相応しくないかもしれませんが、最後に作品に触った方には、事情を話していただきたいと思います。意図的に、もし作品を移動した方がいるのであれば、お返しいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【中島委員長】

それで出てくるといいよね。

ということで、よろしいですか。次に進めていいですね。

それでは「(3) 館長選任に向けた提言」。この項目に関してご意見のある方、お願いします。

【金井委員】

先程、島さんがね、最後に仰って下さったのですが、「広い視野を持つ人」という、「全部これを表現する必要はない」と言われたのでちょっと一つ引っ掛かっているのが、「国内外の現代美術の現状と今後について見識を持っている人」ということなのですから、これは「現代美術」というところに特化した名前を入れたい方がいいと思います。

【萩原委員】

国内外の美術の現状。

【金井委員】

そうですね。そうです。

昔の美術も素晴らしいものがありますからね。

【中島委員長】

了解。それはそのように訂正します。

【大橋委員】

時間もだいぶ経過しているのですが、冒頭、ここが一番問題なだと思ったのですよ。議論の中で、我々の検討委員会に、館長を決める権限があるのか無いのか。ここで決めたほうがいいだろうという方もいらっしゃるし、私は後者で、私は、この検討委員会に館長を決める権限は無いと思っています。

もし、あるとすると、最初から館長を決めます、館長を決めるための会議です、という位置づけをしていただければ、我々が市民の付託を受けてなったという事実があればいいと思うのですが、それが全くない中で、突如、館長を決めるというのは、私はちょっと乱暴ではないかなと思っておりまして、館長を決めるのは、あくまでも設置者である前橋市が当然なるべきだというのが私の考えです。

これは非常に重要だと思しますので、この辺について、最終的に結論を出して、こういう今、進めているように、館長を選任する上での条件とか、館長に相応しい館長像とか、というものを決めて、そしてまた選任するための方法についても、こういう方法もあるということも触れて、というのが私はいいい方向だと思います。

こういう形でいいかという議論がまず先になされるべきかと思います。

【中島委員長】

金井さんどうぞ。

【金井委員】

あの、僕は、館長は、この委員会で、「決める」のではなくて、「選ぶ」というのですかね。そっちだと思っているのですね。

「決める」のはもちろん市長ですよ。それはもちろん我々には権限はないですよ。ただ、市長が見つけれられるかと言うと、これは無理です。

それで、例えばね、市長が決めるとしたら、誰が見つめるのかと、再三、前回、質問したと思うのですよね。

それで結局、また別の委員会を作らなくてはならないわけですよ。

そうやってもいいですけども、僕がこう見渡してね、これほどの人たちが選ばれている委員会であるから、その良い人を選ぶ条件というのは、これ以外にまた作って、またその委員会を作ってやるとなると、非常に何か効率が悪いというか。今の原時点では、私たちが、そのこういう人を見つけてきて、「市長、この人はどうでしょうか」とか提案するのが、これは全然間違えていないし、大橋さんは「我々にはその権限は持ってない」と言うけれども、権限はあるわけです。我々にはないけれども権限を持った人から付託されているわけですよ。

そういった面で、できるだけ、これは税金を使っているわけですから、単なる話し合いで終わりたくないんですよ。僕は、それを市から託されていると思っているんですよ。

それで、もしね、「じゃあ別の委員会を作ります」「それで私たちはこの提言書を出します」。であれば、我々はこの委員会は何だったのと。それは市民から認められないですよ。僕がもし市民だったら「何いっぱい委員会を作っているのだ」と言って。

それでこの提言書の案ですよ。これは前も僕が質問しましたけれども、「市が主体的に行い」って、「その市は誰ですか」と僕は前に言ったと思うのですけれども。その抽象的な「市」っていうのはね。問題は名前ですよ。じゃあ田中（委員）さんが決めるんですか。じゃあ誰が決めるんですかね。結局はその委員会を作らなくてはできないですよ。

その委員会を作るのであれば、僕はそれでもいいですけども、僕とすればそれは市長から任された責任があると思うのですよ。それをその責任を果たさないで、それをほっぽりなげるようなことはできない。僕自身もね、そうして

もらうのが一番楽ですけれどね。いくつか仕事を、責任を抱えてやっているものですから。でも、こうやって、市からお願いしなさいと言われてたら、責任を持ってそれを最後までやるべきだって思います。

【中島委員長】

ほか、この件に関してご意見ある方。

【小坂委員】

この、今日配られた「次期アーツ前橋館長職に関する要望書」。本年4月5日にアーツ前橋を応援する会より提出されるところですが、今日（資料が）配られて、委員会の意見ではないのではないかと、私は捉えます。

委員会としてこれだけの責任を持って、これだけの提言があって、それでこの要望書が出てきたからと言って、要望書に沿った形で選ぶのかみたいな、私はこの一文が凄く違和感があります。

なんで私たちがこれまで、金井委員さんも言っていましたけれども、どう選ぶかは別として、私もこの書面が出てくるのは何か理由があったのかなと、それはちょっと聞きたいところではあるのですけれども。

【中島委員長】

この館長の件に関して、冒頭、僕がお話しさせていただいたとおり、とにかくアーツ前橋を正常な状態に戻したい一心で、第2回目のときにその話をさせてもらいました。

ところが、議員も含めて、それに対して大きな反響を呼んでしまったところに関しては、僕は反省するところでもあります。

大橋委員、金井委員が仰る両方。僕は、現段階においてはすごく理解をできます。ただ「じゃあ、どこで決めるの」という金井さんの質問に関しては「やはりこれは市長だろう」と。市長権限で市長が選任をするとなるのでしょうか。じゃあその具体的な名前を誰がどこでいつ市長に対して提案するのということに関しては、現段階、冒頭お話ししたように、僕は全くノーアイデアです。

おそらく、こうします、ああします、と言うと、またかなりな異論が出されると思うので、僕はそこに関しては現段階ではノーアイデアとしか言いようがありません。

今後、田中課長を中心に行政側とその辺の進め方に関しては、市長を含めた状況の中で進めていくのだらうと思います。

そこは、僕は納得できていませんけれども、そうせざるを得ないかなというところでは。

それと、小坂課長が指摘の、ある団体から出された要望書をこの委員会で、というくだりに関しては、事実、市長に対して直接提出をされて、地元の新聞にもあれだけセンセーショナルな形で報道されたものを、この委員会で無視して進めていくわけにはいかないだろう、と。だから「参考意見として、こういう資料が出されています」という取り扱いでこの委員会で配布することに関しては、僕は何ら齟齬は無いと感じています。

この件に関して、他に意見がある方がおいでになったら、意見を言っていたらと思うのですが。

少なくともこの「応援する会」から出された要望書の中に、具体的な名前が書かれているわけではなくて、「こういう館長が、専門的な見地の高いこういう館長にしてね」という、そういう話だったように僕は記憶しています。

まだ今日見ていないのですが、そういうことを踏まえて、今後の館長選任のひとつになっていくのだろう、その一つの資料である、と認識しています。

この意見に引っ張られているとか、ここの委員会で扱うべき資料ではないというようなことに関しては、参考意見として扱いますよということなんです。

【小坂委員】

意図は分かりました。みなさんが、この一文が入ること自体が、（要望書が）配られて、先程の大橋委員さんが言ったとおり、アーツ前橋の（今後のあり方に関する）提言の中で、非常に、こういうのも引用できるという部分があるのであれば。

要望書の内容そのものは否定するものではないのですが、何かこうせっかく皆さんの委員さんがあげたことよりも、こっちのほうも理由になってしまうの（残念）かなど。事実として新聞にも載っていますから嘘ではないので。

内容は了解しました。

【小山委員】

時間が来てしまって、もう出なくては（退席しなければ）ならないのですが、すみません。

どうやって館長が決まるのかということ自体はみんなすごく見ていると思うのですよね。誰が館長になるのかや、どういう方法で館長になったのかということは、こちらの委員会が決めるにしても、市が決めるにしても、それだけはみんなが興味を持つ、ないしは話すことだと思うので、ぜひそれはきちんとやってもらいたいと思うだけです。

これで出てしまうのですが、よろしくお願いします。

【中島委員長】

小山さん、ありがとうございます。

5回にわたりご協力いただき感謝しております。また直接お会いしてお礼を申し上げたいと思いますが、今後ともアーツ前橋に注目をお願いします。よろしくどうぞ。ありがとうございます。

ということで、何をどうまとめていいかと言うと、館長人事に関しては、先程申し上げたように、ここでは決められません。

大橋さんが言うように「決めるべきではない」ということでは、僕はそういう理解ではないのだけれども、残念ながら、ここで、この委員会で決められない。決まらない。ということしか、現段階、お話しできません。

金井さんが言うように「ここで決めるべきだ」という意見も、他の委員さんもお持ちになっている方もおいでになるかもしれない。

ただ、この公開の場で、具体的な固有名詞を出して、良い悪いという話をするわけにもいかないし、逆に先程金井さんが言ったように、別な委員会を作って、そこで審議しましょうというのも、これも僕には異論があるし、抵抗もあります。ただ、その手法が、現段階で僕も説明できませんし、わからないというのが正直なところなんです。

あとは、文化国際課の課長を中心に、どういう手法で、みなさんに納得のいく形で決めていくのかと言うのは、もう課長に一任するしかないのかなと考えています。

【中村委員】

一番頭に出ていた「広く意見を聞く」ということとの関わりはどうなるのでしょうか。

【中島委員長】

そのタイミングは、当然あるでしょうね。「広く意見を聞く」ということにはなってくると思います。

そういうことを踏まえた上で、最終的に「公聴会」あるいは「タウンミーティング」あるいは「市民会議」のようなものを踏まえた上で、その後に、という形になるのが一番スムーズで納得いただける話かなと考えています。

という流れで、田中さん。何か意見があつたら言ってください。

【田中委員】

市民との対話については、今日出た話ですので、具体的に、いつ、どんなふうにやるのかについては、まだこれから考えることだと思います。

また、新しい館長についても、やっぱり、市が決めて、ただ、決めたからには結果を説明する責任があると思います。

そういったことはぜひ果たしていきたいと思います。

【中島委員長】

現段階ではそういう形です。大橋さん、よろしいですね。

【大橋委員】

はい。

【中島委員長】

金井さんも。

【金井委員】

はい。

【中島委員長】

中村さんも。

【中村委員】

田中さんが仰った「市の方が館長を」というのは、ごめんなさい。先程の「タウンミーティング」との関わりはどうなるのですか。

【中島委員長】

だから先程も言ったように「タウンミーティング」で具体的な名前を出して良い悪いなんていう議論はできない。

【中村委員】

そんなことは言ってません。

【田中委員】

その「タウンミーティング」を、いつ、どんなふうに、どんなテーマでやるかというところは、まだ、今日出た話ですので、私が、今この場で「こうします」なんていうことは言えませんので、「館長」と「タウンミーティング」がどんなふうに絡むのかということも、今この場では全然全く未定であります。

【中島委員長】

金井さんどうぞ

【金井委員】

さっきね、小山さんが去り際に言われましたけれども、こういう館長になりましたよと言うことは、市民に納得されるような説明が必要だということ言われましたよね。

だから、そこだと思うのですよね。市民が、三十何万人が一緒に選ぶなんて言うことは到底不可能な話で、やっぱり誰かが選ぶわけですよね。

それで推薦するという形なんで、それはもちろん、非公開の場でやるべきだし、だから僕とすれば、このまま、この人たちがいるのであれば、この人たちを、じゃあ「5. 5」の後に、非公開で持って、やってもいいかなとは思っています。

【中島委員長】

それも含めて、市と協議した上で、委員の皆さんには、アナウンスしたいと思います。

この3番の項目、「選任に向けた提言」ということに関しては、以上で終わりにしたいと思います。

ここの最後にも、選定プロセスもさまざまな選択肢があるが、選任手法も含めて市が主体的に行い、任命責任の所在を明確にすることが大切である、という締め言葉があるので、ここを尊重していければと思います。

以上、一応の項目を終了して、早急に、今後のアーツ前橋に向けた提言と言うのを、これのテキストの書き換えの盛り込みをした上で、もし他の訂正に時間がかかるようであれば、ここだけ抜粋して、配信配布するのが可能かな。と思いますので、お待ちいただければと思います。

以上で一応議事は終了となります。

それでは事務局お願いします。

4 その他

【事務局（徳野副館長）】

いろいろと長い時間にわたり審議をいただきありがとうございました。

今回、冒頭に委員長からお話があって、市民の声を取り上げるというのが、この委員会の中なのか、一旦提言書を出してその後、市として「タウンミーティング」なのか「公聴会」なのかという話がありましたが、一旦提言書をまとめて市に提出する、という話になったわけなので、先程渡辺副委員長からご提

案がありましたが、委員長と副委員長と事務局で確認をしながら、今回の意見を反映させたもの、読みやすいものに整理する作業を早急にしたいと思います。

それを提言書という形で市長に渡すような場になるのかなと思っています。

具体的に11月のいつころまで、というのは今申し上げられませんが、早急に（案を整理する作業を）行いたいと思います。

今、予算編成作業をしている訳なので、提言書を市として受け取るタイミングは早い方が良いのかなと事務局としても思っているところでした。

ありがとうございました。

【事務局（徳野副館長）】

最後にご連絡ですが、今日はここ前橋文学館で会議を行いました。冒頭にお話をいただく場を設けられれば良かったのですが、「4 その他」として委員会とは別の内容になりますが、今日10月28日は群馬県誕生から150年、毎年10月28日は「群馬県民の日」になっておりますが、いろいろな文化施設とかが無料開放したり特典を設けたりしています。

今日、参考資料として、現在、前橋文学館で開催している展覧会のチラシをお配りさせていただきました。

簡単に紹介を萩原朔美館長さんからお願いできたらと思います。

【萩原委員】

「ムットーニ」というからくり人形なのですが、これは、ひとつひとつが5分とか7分とか長い時間見なくてはならないので、全部回るのに相当時間がかかるので申し訳ないのですが、お時間のある方はひとつひとつじっくり見ていただけたらと思います。「朔太郎」をテーマにした人形も彼は何個も作っていて、そのうちの何点か持ってきているので。

ついでなのですが、来年10月に北海道から九州まで全国45館・箇所、朔太郎（の展覧会）をやります。10月から一斉にです。そういうイベントは今まで日本ではやられていなかったのですが、ぜひそれで、前橋文学館が一等を取りたいので、やりました。

大学は、慶応大学、大正大学、地元の共愛、それから明治大学が参加します。文学館は、ほとんどの日本の主要な文学館が参加します。来年の十月、協力していただければ有難いのですが、宣伝していただければと思います。

よろしく申し上げます。

【事務局（徳野副館長）】

萩原館長さんありがとうございました。

今、萩原館長からお話があった文学館の展覧会ですが、通常入館料500円のところ、今日は「群馬県民の日」ということで無料になっています。

また、アーツ前橋においては「新収蔵作品展2021」を開催しております。こちらは入館無料の展覧会となっておりますが、本日「群馬県民の日」として、「オリジナルポストカード」をプレゼントしております。既に一度ご覧になった方も足をお運びいただけたらと思います。

さらにお手元に11月13日から開催される次の展覧会のリーフレットも、通常の紙に印刷したのですがお配りしております。こちらもお覧いただけたらと思います。また記者の方にはプレス用の資料もご用意しておりますのでお持ち帰りいただけたらと思います。

最後に一言、委員長からお願いいたします。

【中島委員長】

第5回と言うことで、あり方検討委員会、これで終わりにさせていただきます。

長きにわたりご審議いただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後のアーツ前橋が、どういうふう to 皆さんの意見が反映されて、再興していくのか。先程も申し上げましたように注目いただければなと思います。

それで、それを支えていく地元にいる我々、例えば金井さんであるとか中村さんであるとか、大橋さんであるとか、地元においてアーツ前橋を間近で見る人間、見ている人間は、責任を持ってアーツ前橋を支えていかななくてはならない立場にあるのだらうと思います。

まして僕らは、8年前にアーツ前橋を作り出した張本人、この人間たちが今後のアーツ前橋を支えていくという覚悟は、少なくとも私はしております。

最後に1点、実は、悲しいのですが、僕と前館長の関係性を揶揄する書き込みや中傷が来ています。僕と住友氏の関係が濃いがために、かなりあり方検討委員会に影響を与えているのではないかと、というような憶測が流れているというのは、非常に僕としてはショックです。実は私、このあり方検討委員会が始まってから、彼とは一度もメールのやり取り、その他、電話をしているという事実は全くありません。ここは付け加えておきたいと思っています。

公正に議事が進められたという自負は持っていますので、一言申し上げておければなと思うのと、僕と住友氏との関係は十年くらいになります。なので、今回の事案があったからと言って彼との関係が切れるわけでもありません。今後も友だちで、友人で、あるいは美術の専門家として尊敬しうる立場にあると僕は思っています。

悲しいかな、こういう事案で彼との別れになってしまったのですが、今後の彼の活躍を期待せざるを得ないというか、声を大にしてエールを送りたいと思っています。これは紛れもない事実で、最後にお話をさせていただければと思います。

長い間、本当にありがとうございました。今後のアーツ前橋に是非期待をしておいてください。ありがとうございました。

【事務局（徳野副館長）】

どうもありがとうございました。

委員さんには、資料の修正確認作業をメール等をお願いすることになるかと思いますが、よろしくお願ひします。